

第9日目（6月12日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝より大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

勝又貞夫君より資料配付の願いが出ております、これを許可し、配付のとおりいたします。

質問順位8番、議席番号7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 改めまして、皆様おはようございます。早朝より多くの皆さま方に傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。毎回、身に余る光栄と思っています。議長より発言を許されましたので、通告に基づき、私の一般質問を行います。

冒頭ではありますが、これはきょうの新聞の一面トップであります。原発問題云々と県民の納得を重視するという見出しであります。2日前に行われた新潟県知事選挙においても、原発問題が最も重要な問題として取り上げられていたことを皆さんも十分ご承知のことと思います。

さて、私の一般質問であります。質問は3つ用意しましたが、最初の質問のみ壇上で行います。

1 原子力発電の危険性について

原子力発電の危険性について。原発問題をめぐる状況も変わってきています。東京電力は柏崎刈羽原発の再稼働に向けて、その体制づくりを進めています。このことについて市長にお尋ねいたします。

(1) 福島原発事故を見てわかるとおり、有事の際に原発はコントロールできない技術だと思うのですが、この点について市長はどのようにお考えでしょうか。

(2) もしも柏崎刈羽原発が再稼働するとなれば、さらに危険な状況となります。仮にこの原発で事故が起きたならば、この地域の農業や観光、その他さまざまな方面にどのような影響があるとお考えでしょうか。お尋ねします。

私が市議員になった最初の一般質問が、この原発問題でありました。その後、毎年原発問題について内容を変え、その切り口を変えて質問し、1期目の最後の質問は去年の9月の定例議会ですが、原発についての総集編としておさらいをした次第であります。毎回ワンパターンの質問をしてきたわけではありません。それにしてもこの原発問題についてどうしてこれほど繰り返し質問するのかもしれないと聞かれるならば、それだけ重要な内容であるということをお願いいたします。

6月12日午前10時、日本時間の午前10時からシンガポールで全世界が注目する歴史的な頂上会談が行われます。もうすぐですね。米朝首脳会談であります。最大のテーマは朝鮮半島の非核化ということで、これは言うまでもないことですが、核とは危険なもの、核開発はやめて

くださいというわけであります。この歴史的会談と時を同じくして、私はここで非核についての質問ができることを大変光栄なことと思います。我が南魚沼市の本庁舎に向かって正面の左上に非核平和の文字がはっきりと掲示されています。市民会館にも国道からはっきり見える位置に非核平和宣言都市の看板が設置されています。

非核とは何か。原子核エネルギーにあらず、核兵器の否定という意味にもあります。広島、長崎、そして福島と原子力についてその災害を受けながら、日本人はまだ懲りていないようがあります。

我が国では原発の再稼働が順次進んでいますが、これは言葉をかえれば原子核反応で生ずる熱を利用した発電であります。平和利用とは言いますが、原子炉の中で行われているのは、原子爆弾と同じ——原子爆弾と同じとは言いません、同様の物理現象であります。すなわち原子核反応であります。この物理反応に伴う膨大な熱エネルギーを利用しようというものであります。このときに同時に厄介な放射線が発生するわけであります。原発をごく簡単に素人にもわかりやすく教えるには原子炉という堅牢な容器の中で小さな原子爆弾が連続して破裂する、そのようにつくられたものと説明すればわかりやすいと、ある学者先生が言っていたことを思い出します。

これがなぜそんなに危険なのか。福島の実状を見よ、であります。1979年アメリカのスリーマイル島で起きた原発事故、1986年旧ソ連のチェルノブイリ原発で起きた事故、こういう類に言及するまでもなく、我々の身近に事例があります。新潟県に接した福島の実状を見よ、であります。原発推進派の学者ですら福島のある事故について、あのようになればもはや手がつけられないと言ったことが、ものの本には書かれていました。有事の際には原発の専門家ですらコントロールできない技術だと、そのように認めたわけであります。

福島原発事故については、全ての防災予測が外れたと言われています。あのときの事故において、日本の技術力、防災力が全く役に立たなかった。日本の技術力、防災力を持ってしてもどうすることもできなかった。そのことは我々日本人は十分に認識しているはずであります。

私は3年前の7月にある団体とともに福島第一原発の近く、5キロ圏内に入ったことがあります。テレビや新聞で毎日繰り返され報道されていた浪江町、双葉町、南相馬市、ああいうところですね。まちがそっくりそのまま人が誰もいない。どこまでも続く荒れ果てた農地、至るところで見かけたおびただしい汚染物の入った——汚染物ではないですね、除染物の入った黒い袋。途方もなく広い地域で見た荒れ果てた民家。これは数十年続くわけですから、その後それがどうなるのかと、大変驚きの目で見えてきたことを記憶しています。

国は福島第一原発の廃炉費用が21兆円を超えると試算していますが、別の日本を代表するシンクタンクの計算では、廃炉とその周辺の補償も含めて70兆円に及ぶだろうと。この金額で済むという保証はないというコメントつきでありました。

国の国家予算が100兆円という中で、70兆円という数字は、莫大な金額であります。ひとたび事故が起きれば、あまりにも広範囲に、またあまりにも長期にわたって、あまりにも大きな影響があり過ぎるのであります。目を転じてみれば、我が新潟県の柏崎刈羽原発は、世界最大

の原発であります、今ここにその敷地に 23 本の断層が走っていることを皆さんはご存じのことと思います。

それからもう一つ、日本を代表する構造線、例えば中部地方から四国そして九州に延びている中央構造線、そして糸魚川から静岡に走っている構造線、フォッサマグナと言われるものですが、もう一つ日本を代表する構造線が、柏崎千葉構造線であります。大変なところに世界最大の原子力発電所があると。

では、この構造線とは何か。簡単に言うなら大型断層であります。柏崎刈羽原発の敷地に 23 本の断層が走っているというお話をしましたが、あるとき、元新潟大学の教授で地質学専門の先生に次の大きな地震のときに 24 本目の断層が走る可能性はありますかと聞いてみました。その先生いわく、可能性を否定することはできませんと。あり得ることだと、そう言ったわけです。

さらによくはないのは、この原発内にある原子力関連の建物の最も重要なもの、免振重要棟が新規基準で求められる耐震基準を大きく満たしていないことが判明し、昨年 2 月に新聞に出たことを皆さんご記憶の方もあろうかと思えます。免振重要棟とは何かあったときに原発の司令塔になる部分であります。この建物が基準振動のうち 7 つとも条件を満たしていないということが判明したと、新聞の記事にはありました。

もう一つ避けることができない問題は、使用済核燃料、放射性廃棄物の最終処分場がないこととあります。原発の安全神話は既に崩れ去り、安全・安心でもなく、安上がりの発電でもないと言われるようになりました。今でも固定観念から抜け切れず、原発は安全・安心で安価なエネルギーだと思っている人たちもいるようではありますが、その危険性を認識できれば原因を排除しようとするのが当然であります。市民の安全・安心を最優先と考え、市民の生命と財産を守るために、どのように考え、何をなすべきか。真剣に考えていく必要があると思えます。

以前は私、同様の質問をしたことがあります。市長からも答弁をいただいています。なぜ同じ、同様の質問をするのかと。時間とともに状況も変わり、また、人の考え方も多少変わると。林市長の考え方も多少変わっているのではないかと、私はそのように思い、思い切ってこの質問をしてみました。

1 つ目の質問を繰り返します。福島原発事故を見てわかるとおり、有事の際に原発はコントロールできない技術だと思いますが、この点について市長の所見をお尋ねします。

2 つ目の質問。もしも柏崎刈羽原発が再稼働するとなれば、さらに危険な状態となります。仮にこの原発で事故が起きたならば、この南魚沼市の地域に、この地域の農業や観光その他さまざまな方面にどのような影響があるとお考えになっているか、市長にお尋ねします。壇上での質問は以上で終了いたします。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 皆さんおはようございます。きょうは全部席が埋め尽くされるほどの傍聴、大変ありがとうございます。それだけ関心の多い課題を勝又議員から取り上げていただい

るのだなと思います。

1 原子力発電の危険性について

冒頭ですが、私もこの原発の問題については、もう何回も、やはり勝又議員ともやり取りさせてもらいましたし、ほかの皆さんから大変多く聞かれています。そして、私も1年半前になりますけれども、自分の選挙公約でもこの原子力の問題につきましては自分のコメントも当然発表させていただきながら選挙に臨んだということでもありますので、この中に通しまして、今も、大変重要で大変深刻な、そしてなかなか解決が難しい大きな問題であるということを確認しておりますので、冒頭申し上げたいと思います。

まず、ご質問の有事の際に原発はコントロールできない技術だと思うがということですが、このことについて所見を述べたいと思います。コントロールできないかということですが、これにつきましてはさまざまなやはり意見があると思います。見方としてですね、ある。まず、有事の際、この「有事」という取り扱い、言葉が、簡単に取扱われてはいけないと私は思っています。有事にもいろいろなパターンがあるということです。有事の際というこの段階がどういうことであるかによって、先ほど言った見解が変わってくると私は認識をしています。

仮に最悪の事態。最悪の事態というのはどういう状態か。これが私は炉心溶融だと思います、メルトダウン。このことであれば、このことをもってコントロールできないということになれば、これはコントロールが効かないというのが、当然、今、言われているわけであります。全く私も考えが変わっているところではありません。何らかの要因によりまして、技術的にコントロールできなくなったときに重大事故の発生となると思います。

電力事業者の皆さんに対しては、事前の対策、また緊急対応時のリスクマネジメントを徹底していただきたいと思う、これが見解であります。先ほど日本の技術力、それと防災力という話を勝又議員はここからされましたが、私は技術力もそうですけれども、福島のこの事象については、1番は防災力、そして危機管理意識の欠如、これにあったとしか言いようがないのではないかと思っています。なので、繰り返しになりますが、コントロールできなくなる過程というのはさまざまあって、最悪の事態を考えた場合にはこれが効かないということが言われているわけであって、ここに至らせないという技術力も含めた防災力、危機管理能力、意識力、これが最も言われているところだと思っています。

2つ目のご質問の、もしも、原発で事故が起きたなら、地域への農業、観光さまざまな面のような影響があるか。この事故についても、先ほど有事の際と同じようにいっしょくたに、十把一絡げにこの事故というものをどう捉えるかという、段階があると思います。重大事故であるのか、それともこれは日常あり得る小さな——事故はあってはならないのですが、その許容範囲と言って、またこの言葉もひとり歩きしてしまいますので気をつけますが、さまざまな事故の段階があると思います。重要な差があると思うのですね。この中でしか申し上げられないのですが、私は柏崎刈羽原発で事故が発生して、放射能物質が施設外に拡散したという場合、これは重大な状況です。

こういった場合の影響につきましては、これは選挙中にも言っていたことです。今も一貫して思っていますが、そのときの風向きや風の強さ、季節的な風向きもあります。こういった場合には大変いろいろなことが予測されると思います。以前にも実は勝又議員の質問にも答えているのですけれども、そのような状況のとき、例えば半減期の長い、そういう放射性物質が飛散、飛来といたしますかこっちに飛んでくるといたしますか、そういった場合にはこの市民全部の社会生活や経済活動、そして市の生態系、そして長期的な影響がこれは生じるものと考えています。そういうことになると思います。

ご質問の農作物や観光面への影響という点につきましても、農作物への直接的な影響のほか、これは土壌への影響、それから我々生きている人間だけではなくて、例えば今言われているようなクマとか、イノシシ、さまざまな野生動物、昆虫類も全て、生態系全てこれらへの影響も考えられるほか、観光面、これは言うのももうおかしい状況だと思いますが、大きな影響を及ぼすものと当然考えられるわけです。もしくは風評被害というのも当然これは長年にわたることになるだろうと思います。なので、重大事故に至らせない、そういうきちんとした技術力、そして防災、意識力、全てが大事なのだと思います。

自治体の長として、市長という立場としては、原子力発電所の再稼働の是非、私は繰り返しここで述べておりますのでもうおわかりいただいていると思いますが、そういうことではなくて、新潟県内に、この我々のすぐそばにこの原子力発電所が存在をしている事態、これは事実ですね。事実を踏まえて自治体としての対応、対策を構築する、いろいろなことを想定して用意をしていく。こういうことが自治体長の役目であると思っておりますので、それ以上の答えはございません。

そして、重大事故を起こさないよう、対策の徹底、これは例えば検証についての新潟県の立場とか、そして所在している自治体の長の皆さんもいらっしゃるわけです。親しくもさせていただいておりますけれども、本当に苦しんでもおられる。そういうことを常に見ているわけです。そういうことも含めて、この電力事業者の皆さんに対して二度とこの轍を踏まない、そういう重大事故を起こさない対策の徹底を求めていくことが、まずは肝要。

そして、繰り返しになりますけれども、私の立場、南魚沼市長という立場としては、さまざまな事態を考えた、これは避難も含めてです。避難の受け入れだけではなくて、我々市民の生命・財産を守るというのは非常に大きな意味を持っていて、ただ1つだけを考えていいわけではありません。我々の避難や、そして避難先での例えば仮の市庁舎の速やかな建設。こういうことも想定しながら、さまざまな防災協定と多方面にやはり手をなるべく尽くしていくということが私の立場だと思っておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。これ以上はあまり議論が深まらないと思っておりますので、ご質問は妨げませんが、よろしく願います。もう何回もやっているはずであります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 原子力発電の危険性について

市長より責任感のある答弁をいただきました。何度もこの類いの質問には答えているという

お話もありました。私が今回このテーマを選んだのは、新潟県知事の選挙があったあの前後、原発問題、原発問題としきりに毎日のように新聞やテレビで報道された、そんな背景もあって、改めて市長の考え方に変化があるかないかという意味で確認させていただいたと、そんなふうにお考えいただきたいと思います。

この話を一歩進めて、危険であるということはわかったわけです。南魚沼市として周辺市町村と連携して原発の再稼働について反対である旨の何らかの意思表示をすることはできないのでしょうか。以前もこの質問を私はしたことがあるのです。もう一度お願いします。ごく簡単に結構です。

○議 長 市長。

○市 長 1 原子力発電の危険性について

簡単な問題ではないので、簡単に、簡単にと言われても困ります。まずは、前回の3月議会で確か梅沢議員のご質問にも答えたかと思えます。私にはその連携をして、反対の声を上げるという意味はございません。もう明言していますので、考えも変わっておりません。しかし、関心がなくてそういうことを全然知りませんよと言っているのではありません。そこは考えを曲折しないでもらいたい。ぜひ、お願いします。

私はそれ以上に市長として、持てるその職責としてやれることを果たしていく。是非は——是非を私は言うとはずっと答えていませんので、念を押されますがそのように答えさせていただきます。それ以上にやはり、誰も、危険であって大変今厄介なそういう発電の装置といいますか、ほかにも水力や風力や火力やあるわけですけども、なかなかそこに自然のエネルギーを使った電力の発電、そういったことにスイッチしていけば、誰も思っていますが、そう軽々になかなかいかないということ。

そして、誰も電気を使わない人はいません。こういう全体の国のあり方としてやっている。一自治体の長に、所在自治体とかは大変問題がありますよ。ただ、南魚沼市長に向かって、原子力発電の問題をもう何回も何回もやられても、私はそれ以上の答えはないです。国策です、もともと。なので、関心は持っていますが、推移を見守っていますけれども、反対の声を上げるという意味は私はありませんので、これだけは明言させてください。よくわかってください。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 原子力発電の危険性について

大変慎重な答弁をいただきました。これについてはこれ以上お尋ねしないことといたします。考え方の違いというものもありましようから、それはそれで仕方がないというふうに思い直すことにします。

2 地盤沈下対策について

2番目の質問であります。地盤沈下対策について。昨年の秋、地盤沈下区域における井戸の新規掘削規制が解除されました。去年の9月の議会で決定し、10月1日から条例が施行されたというふうに記憶はしていますが、まさに歴史的な転換であったわけであります。その結果として市民が最も心配しているのは、地盤沈下についてであります。この地域は言うまでもなく、

日本一の地盤沈下といわれた年が七、八年あったように記憶しています。この地盤沈下を測定するための観測用井戸のその体制は十分でしょうか。この点についてお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 地盤沈下対策について

それでは、勝又議員の2つ目の地盤沈下対策の問題です。これも当地域にとっては大変大きな問題、課題であります。

観測井戸ですけれども、現在市内に10か所設置をしている。もうお調べになっていると思います。わからない方もたくさん市民の皆さんもいらっしゃいますのでお答えします。塩沢地区に1か所ですね。それから六日町・五十沢地区に9か所設置されています。このうち観測専用の井戸として使用しているのは、市役所の本庁舎、ここです。そして市民会館、そして六日町中学校、あとは北辰小学校の4か所、これが観測専用の井戸です。そのほかの6か所につきましては、消雪用井戸に水位計を設置して、地下水水位の変動を観測しているというものです。ご存じだと思います。

地盤収縮量の観測井戸というのが、市民会館、六日町中学、そして北辰小学校の3か所、このうち市民会館と北辰小学校は浅い層ですね。地層の中の浅い層と深い層の両方の地盤収縮量を観測できています。六日町中学校は深い層の地盤収縮量を観測していないために、なので深い層の地盤のこの状況というのがわからないという点があります。

10か所のうち9か所はリアルタイムの監視を行っているということもあります。1時間ごとの地下水の変動の量、それからこの収縮量を環境交通課の事務室で確認することができています。

毎年9月1日を基準日としていまして、水準の測量を実施しているわけですね。水準の。毎回最大沈下量を記録している六日町駅の西側の地区、条例改正によって新規の井戸が増えてくる、いわゆるきつい縛りが外れてきて、井戸を掘られることが大変多くなってくるのではないかと予想されるのですね。そして、重点区域内全体の浅い層、そして深い層の地盤沈下の傾向を両方とも把握していくことが、ますます重要性が高まってきます。なので、六日町中学校付近においても深い層の地盤の収縮の量を観測する、そういう必要が今出てきておりますので、これに対応してまいりたいと考えているところであります。

これから、財政面等も含めてなのですけれども、またそういうことを言うと申しわけありませんが、その観測用の井戸というのをこれから整備をきちんとしていかなければならないという思いでやっております。非常に重要な問題になっておりますので、よろしく願います。注意をしてこれを使っていくということしかありませんので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 地盤沈下対策について

答弁をいただきました。それで、新規掘削井戸の申請が上越線を挟んで六日町駅の駅裏といましようか、西側であるというお話を聞きました。それで、観測用井戸についてですが、市

民会館、そして北辰小学校、そして六日町中学、この3か所にある。市民会館については、60メートルの井戸と143メートルの井戸があると。北辰小学校については60メートルの井戸と190メートルの井戸があると。最も地盤沈下の著しいこの駅裏、すなわち六日町中学のグラウンドにあるあの観測用井戸が60メートルの深さのものが2本あるだけだと。ということで最も気になる部分に200メートル級の井戸がないということは、データを取るにも何か重要な部分が欠けているのではないかと、そんなふうに我々素人でも思うわけです。今までそれがなかったことが本当に不思議なのですけれども、今までそれが不必要だと判断する材料があったとすれば、それは何か。

今、申し上げましたように、市民会館にも、あるいは北辰小学校にも60メートル級の井戸のほかにもっともっと深い井戸があるわけですので、六日町中学校のグラウンドにも掘っていただきたい。市民の声としてより一層正確な観測ができるようにと、そんなふうに希望する声も実はあります。

例えば議場の皆さんに配付したこの資料ですが、一番下の図を見ていただくとわかります。2本グラフがありますが、市民会館のものと北辰小学校のものであります。最も沈下が心配される六日町中学校でのグラフがここに載っていないと。これについてはやはり市民目線からして、最も著しいところの観測が最も何て言いますか、しっかりしていないというか、その体制に不備があると私はそんなふうに思ったりしてしまうのであります。

欲を言えば、駅裏から学校町、そして北辰小学校のほうへ地盤沈下のそのエリアが段々少しずつずれてきているというお話を聞いています。ごく速いスピードではないと思います。ゆっくり、ゆっくりとずれていくのだと思いますけれども、北辰小学校にその観測用井戸があるわけですから、六中との間の中間の地点、高校通りのあのどの辺かに、もう1か所観測用の井戸を設置するべきではないかと。ぜひ、市長のご英断でお願いできるとありがたいのですが。これは一般質問で要望会ではないと言われればそれまでですので、この辺の考え方についてお尋ねいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 地盤沈下対策について

もっともだと思います。なので、現在のところその計画が現時点では、掘る、この場所だとかというのがまだ立てられておりませんが、これはおっしゃるとおりだと思います。なので、これは鋭意また考えさせていただいて、なるべく我々も、今のご指摘はそのとおりだと私は思っていますので、考えさせていただきたいと思います。

もう一つちょっとだけ、駅裏ではなくて、今度から「駅西」と言葉を改めてください。私もよく叱られるのです。この点だけは済みませんがよろしくお願いします。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 地盤沈下対策について

今、市長から前向きな答弁をいただきました。この話を聞いて市民も喜ぶ人たちが大勢いるのではないかと、私はそんなふうに思います。また、その担当課の職員も内心喜ぶだろうと、

そんなふうに思っていますが、さあ、これについてはもう時間も時間ですので、ゆっくりして
いられませんですね。

それからもう一つ、せっかくこの資料を用意してもらったわけですので、地盤沈下と節水の
関係は非常に密な関係がございます。それで、節水についてちょっとお話を、お話というか質
問をさせていただきたいのですが、上のグラフをごらんいただきたいと思います。これは12月
1日から3月末までの地下水面の水位であります。15メートル以上下がった段階で警報を発令
するその基準とされていますが、実際、警報が発令になったのが1月26日1回だけというよう
なお話であります。それでこのグラフを見る限り、15メートル下がった段階で警報を発令して、
またある程度水位が上がった段階で解除すると。また発令し、また解除し、また発令し、解除
するというようなことを繰り返し行うことはできないものか。20メートルまで下がらなければ
発令できないのか。

例えば天気予報で長期的に雪が降るような予報があった場合、もうこれはやばいかなという
ような判断もできましようが、あしたもあさっても晴れるという予報であっても、予報が外れ
るということもあり得ますので、ある程度もうちょっと20メートルになって初めて警報を発す
るのではなくて、15メートル付近で警報を発するというようなことができるかどうか。通告に
はございませんが、お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 地盤沈下対策について

恐らくは今、議員がお話しされたように、その後の雪の降り方の予報とか、かなり今は精度
が高いですから、そういうものを見ながら、15メートルに達していても、警報が出なかったと
いうところもあるのかもしれませんが。その辺のところは見解を担当部、担当課のほうから答え
させますが、警報の前の何かの天気予報で言えば、もちろん、注意喚起の中間段階があるので
すね。その手前の段階もありますから、そういうことも考えていいのかなと。私が勝手なこと
ばかりは言えませんが、いろいろ。ただ警報というのは、本当に大変ですよということをきち
んと言うわけですから、乱発して、言葉は悪いのですけれども、あまり出し過ぎて、そういう
こともあるのかもしれませんが、見解は担当課のほうに答えさせます。そういうことも含め
てだと私は考えておりますが、よろしくお願ひします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 地盤沈下対策について

市長が今、答弁いたしましたとおり、いろいろな考え方がやはりあると思います。いっぱい
出したほうがいいと、効果があるというふうに考える場合もありましようけれども、慣れてし
まうということが我々は一番危惧しなければならないと思います。警報が出たということはそ
れだけ大変なことですよということをやはり意識をしてもらおう。我々もその1晩、あるいは1
日くらい15メートル下がって、翌日あるいは二、三日でもってもう回復するだろうと、天気予
報を見ながら、そういう段階では出さないのです。今回はそういう取り扱いをしました。

この先二、三日、1週間くらい続くというという、要はその地下水位が下がっている状態

がどのくらい続くか。それによって地盤沈下量が大きく違ってくるわけですので、すぐに回復する段階であれば、地盤沈下そのものにはあまり影響しないだろうというふうに我々も判断しております。その点も踏まえて、なるべく乱発をしない。出す以上はやはり重要に捉えていただきたい。そういう気持ちもあって警報の判断をしております。理解をいただきたいと思えます。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 地盤沈下対策について

今ほどの答弁をいただきまして、私もそういう考え方もあるのかなど、そんなふうにならずいた次第であります。

3 空き家・空き地バンクについて

では、最後の質問に移らせていただきます。3つ目であります。空き家・空き地バンクについて。南魚沼市の空き家バンクの現状はどうでありましょうか。ほかの自治体では空き家・空き地バンクとして取り組んでいる事例も少なくはないと聞いています。当市の空き家バンクを拡大し、空き家・空き地バンクとして機能させ、定住人口の増加や地域の活性化に取り組むべきと思いますが、この点についてはいかがでありましょうか。市長の所見をお尋ねします。

実は、この空き地・空き家問題、そして空き家バンクについては、前回の一般質問で私は最初の質問で行いました。空き地と空き家のこの話の流れの中で、空き地バンクの話になったときに市長と私のやり取りがどうもつかえてしまったような、そういう部分がありましたので、改めて通告文に空き地バンクという言葉もはっきり載せさせていただいたということで、これについては前回の一番最後の質問のその後と、繰り返しのようになりますが、ご答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 空き家・空き地バンクについて

それでは、勝又議員の3つ目のこの空き家・空き地バンクですね。最初ちょっと空き家のほうから話をします。つながりがあるのですね。なので、空き家、そして次に空き地の話をします。きょうはぜひ議論を深めていただければと思います。

平成29年度からこの空き家の利用を目的に——今、全国で3分の1も空き家になっているという見解もあるわけですね、大変な問題だと思います——この南魚沼市の空き家バンク制度を創設させてもらって、今、その有効活用をしようということで取り組んでいます。これまでの物件の登録数は3件なのですね、3件。このうち新潟県の宅地建物取引業協会の皆さんと、今、連携をしてこのバンクをつくっているわけです。この登録に至った物件は1件です。

一方でその利用者の登録というのは、ことしの5月末現在で6件の申し込みがあります。これが増加していけば需要がこれから増えてくるというふうには考えているところではありますが、今のところそう我々が思ったほどの件数にはなっておりません。

なぜそういう物件の登録数なのだろうかということの原因ですけれども、我々が考えるに、まずは当該のその物件の再利用をしたいという方に対してでありますから、やはりその老朽化。

そして、建物の中に家財道具などが入ったまま全然手がついていない。それから衛生上の問題ですね。衛生上の問題これはいろいろあります。その物件のやはり質ですね、これによると思います。登録には家財道具の処分そして除却が、それを整理されて、捨てるとかそういうことが済んでいるということが条件になると。全額自己負担の中でそれらを処分してまで、空き家バンクに登録するメリットがないというふうに考えられる方が多いのではないかという推測をしております。

この課題に対応するために、ことし、南魚沼市としては空き家バンク制度に登録後、売却それから賃貸を行う物件の所有者など所有されている皆さんが、家財道具の処分、そして除却をしようとする場合に、またそれを逆に促すために、補助対象経費の3分の2、そして上限は20万円ですけれども、これを補助するという「南魚沼市空き家等活用のための家財道具等処分支援事業補助金」これをことしから開始をさせてもらったということです。これを進めていきたいという思いであります。

空き地のほうに移ります。空き地につきましては、昨年、平成29年度から国土交通省の「全国版空き家・空き地バンク」というのがあって、そこに市は登録をさせていただきました。空き地に関する問い合わせは、残念ながら今のところ1件もないということであります。登録物件数も今後見通せない中から、具体的な取り組みには至っていないというのが、今、現状ではあります。今のところ南魚沼市が空き地を取り扱うということは予定をしていないのですけれども、国や県のさまざまな施策展開——大変大きな社会問題化もしてきているわけでありまして——この施策や県内自治体の他の動向なども、よく注意をして見守らせてもらって、必要であれば対応を検討していきたいというふうに考えています。今のところはやっておりませんが、そういう見解であります。

あとはいろいろな形で、所有者の皆さんへの直接的な働きかけをする。これは行政区長会でも区長さん方やさまざまな、区長だけではなくていろいろな方々に、これを促進していきたいということでお話をさせていただいておりますので、ぜひ、議員のほうもそういうご理解で、いろいろまたご活動いただければというふうに思っております。以上であります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 空き家・空き地バンクについて

ご答弁いただいて大体わかりました。これについては前回、ほとんど見るべき成果が上がっていないという意味において、熱意に欠けるのではないかというような失礼な発言をしてしまいましたが、今後、真剣にですね、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

総務省統計局の発表について、前回も申し上げました。あと15年後に、日本の平均でいって3件に1件が空き家になると。この地元の商工会の皆さんやらあるいは不動産屋の方々という意見交換してみると、この辺は15年持たないと。もっと早いだろうと。十二、三年でもう3件に1件は空き家になるだろうと。今から対応してももう遅いのではないかというような見方をしている人さえありました。それはそれでいろいろな見方があろうかと思っておりますけれども、それをいろいろイメージしてみますと、大変恐ろしい時代がやってくるなど、そんなふうに思

った次第であります。

1つ提案なのですけれども、町の不動産屋に市行政側から出向いて行って、どんなですかというような話を定期的に見てみるのもいかがなものかと私はそんなふうに思ったりしています。というのは、きのうもそうですけれども、町のある不動産屋に寄って、行政側からの何かどんなですかみたいなお尋ねはあるかと聞いてみたのですが、ほとんどその気配がないというようなお話でありました。待っているだけではなくて打って、出るというようなそういう姿勢もあっていいのではないかと。間違いなく大きな社会問題として静かに、静かに押し寄せてくる問題であろうかと思えます。この点については、この場を借りてお願いして私の一般質問を終わることとします。何か市長のほうからありましたら、あ、いいですか。はい。

では、以上で終了します。ああ、どうぞ。

○議 長 市長。

○市 長 3 空き家・空き地バンクについて

こちらからあまり聞きにきていないということについては、そういうことをおっしゃった方がいるのであれば、そのとおりだというふうに思いますが、いろいろなこういうバンクをつくったり、私もさまざまなそういう業界の皆さんと、その店に行かなくても、いろいろなところでお会いしている場面もあっていろいろ聞いておりますので、あまり一方的に話をされるとちょっと困るなと思えます。

そして、先ほどの井戸の問題も、では不動産が全くほとんど動かなくなってしまっている六日町のこの中心街の中に、一石を投じる意味もあったわけですから、これは皆さんと諮りながら、そして動きが出てきています。そういうことも含めて、さまざまにやって空き地を出していかない。何年か後でしょうか、3件に1件になる。そういう事態は、ここは特に雪も降りますし、これは社会問題化しますので、そういうことを抑えていくというのが我々全体で考えていくことで、いろいろな手を使いながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたい。もしも、不動産屋の皆さんにお会いになりましたら、ぜひその旨をよく伝えていただきたいと思えます。

○議 長 以上で勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位9番、議席番号13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ご苦労さんでございます。一般質問の前に一言お話をしてみたいと思えます。

県知事選挙、そして県議補欠選挙、本当にご苦労さんございました。私たちは市民と野党の共闘でということで、女性知事の誕生を目指したわけではありますが、惜しくも敗れてしまいました。しかし、私は結果を見まして、南魚沼市では428票、池田さんが得票を多くしております。救われたかなというふうに思っているところではありますが、今後ますます精進したいものというふうに思っております。

1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

次に一般質問を行います。昨日の関議員とダブってしまうところがありますが、通告に従いまして一般質問を行います。今回の第1番目のテーマは、新ごみ処理施設建設予定地の地元

同意は可能かということであります。執行部が19か所くらいかと思えますけれども、周辺集落に説明に伺っているところを傍聴させていただきましたが、私は16か所お聞きすることができました。その中でいろいろ語られたことをもとに再度市長に伺わせていただきたいと思います。

国際大学敷地内を建設予定地として関係集落説明会を開催し、1巡したところでありますが、その感触を伺うものであります。

1番として、その後の問題として先進地視察、武蔵野市クリーンセンター、6月21日と28日、上越市クリーンセンター、7月5日と。さらに専門家による講演会を予定していますが、それらをすることによって理解を得られると考えているのかお聞きいたします。

2番目として、説明会の中でいただいたご意見、ご質問を整理し、調査研究を行い、お盆明けに2巡目の関係集落説明会を開催するといいますが、それで理解を得られる回答がきちんとできるというふうにお考えでありますでしょうか。

3番目であります。国際大学の理事長は、学園都市構想に広大な土地の提供を受けている。周辺のおおむねの同意がなければだめであると——要するに土地の売却はということではありますが——と言っていると説明を市長はしていました。地域の同意の方法と時期をいつまでと想定しておくか伺うものであります。

4番目です。施設規模の再算定。発生するエネルギーの利用方法などについて、さらに検討を進めると言いますが、同意を得るために必要な問題では直接はないというふうに私は考えています。そもそもごみの減量、処理計画は根本的な問題であって、綿密な検討がなされなくてはなりません。既に平成24年にこの新ごみ処理構想の検討が始まったわけではありますが、今後平成37年稼働を想定したごみの減量計画は、合わせて13年、十分な時間があるというふうに私は見ておりますが、その間のこういった取り組みをきちんとやろうとしているのか、所見を伺うところであります。

5番目です。想定される事業費を公表し、処理計画をしっかりと立て、市民の負担軽減の方法を模索する姿勢が欠けているというふうに私は見えています。市民の理解と協力が負担軽減につながる仕掛けを考えられないか伺います。

6番目です。最終処分場の選定が計画にありません。ごみ焼却場は南魚沼市が責任を持つなら、他の湯沢町、魚沼市で最終処分場について責任を持って選定をします。要するに同時進行でやるべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。これは穴地集落でのお話でありました。

7番、私はこのごみの問題について当初の作業部会等の議事録等を見て研究をさせていただきましたが、私が質問をしたすぐ直後といいますか、しばらくしてからですが、作業部会の議事録が、去年の平成29年3月29日以来、また、検討委員会の議事録は、同じく3月9日以来公開されていません。説明会の中でも情報はこまめに出してほしいという質問がありました。市長は約束すると言っておりましたが、これらについて今後つぶさに公開ができるかどうか伺うものであります。以上、壇上での質問を終わります。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長　それでは、岡村議員のご質問に答えてまいります。

1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

22回くらいだそうです。数はどうでもいいのですけれども、その中のかなり回数、岡村議員には聞きに来ていただいています。本当に私としてもよく来ていただけるなと思って、本当にこれは感心もし、また感謝もしながら説明会に臨んでいます。全て私が出させてもらっております。熱意がなくてこの同意は得ることはできないと思うからであります。順番に答えてまいります。

まず1つ目のこの先進地というか、先進事例の視察ですね。そして、専門家による講演会。これで理解を得られるかということですが、地元の方々のご不安、そして心配されている点、これはかなり論点といたしますか、その向きが絞られてまいりました。きのう、関議員のほうにもお話をしたとおり、3つくらいにやはり絞られています。安全性の問題、そして交通量増大の問題、そしてもう一つがやはりこの葉物やスイカを含めた農産物に対する風評被害、こういうものであります。

実際に最新の施設を皆さんから視察をしていただくということ、見ていただくだけではなくて、何度も繰り返して言いますけれども、その現地の皆さんの声、そして一体どうであるかということ。これを説明会等は我々市の側が一方的に話をしておりますので、どうしても我々はいいいことしか言わないだろうという思いを、聞きに来ている方は持たれるわけですね。そんなことは決してないのですけれども、そう思われてしまいます。なので、この視察等に行つて、本当にその土地の皆さんの声を聞いていただくということが一番いいだろうということ、説明会を繰り返す中で我々が気がつき、そしてこれを計画しているところなので、ご理解をいただきたいと思ひます。また、このことによつて理解はかなり進むと私は思っています。

私自身がそうです。上越のにおいは本当にしない。そうかもしれないなと思ひていましたが、今、最新の上越のごみ処分場に行つて、本当に鼻をわざと嗅いで、くんくんとして、そして顔を近づけてもにおいがしないという、今の最新のピット、そしてプラットホームに立つて、なるほどもうここまできているのかという思いがしたわけなので、これは多くの皆さんからもご理解をいただけると思ひます。

東京都などでは住宅地周辺やそして小中学校、そして保育園、保育所、これがすぐ脇にあるような立地で今つくられているということも現に見ていただけると、安全性というものがどこまで進んでいるかということがわかっていただけると私は思ひます。旧来のごみ処理施設という負のイメージといたしますか、迷惑施設といわれた時代のそういうイメージを、少しでも変えていただけるものと期待をしているところであります。

2つ目のこの1巡目の今の説明会で出た意見、そして、質問に2巡目の説明会で回答すると言ふがということでありまひす。理解を得られる回答ができるか。2巡目の説明会はお話しのよふに、恐らくはお盆過ぎくらいになるかと思ひます。これはやはり準備にも時間がかかつてま

います。そして、この1巡目とこの2回目の間に、視察をどんどんしてもらおうということでもあります。出てきてこれまでお聞きしておりますご意見、ご質問、それから厳しい声もあるわけでありまして、これらの整理、そして必要な調査研究、これを責任持ってさせていただいて農繁期等の忙しい時期を外した形で、8月の末ごろから、やはりお盆過ぎですね、になると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

理解を得られるかどうかというのは、相手のことなのでわかりませんが、可能な限り具体的な対策、この時点でお示しできることをきちんと示していこうと思ひています。全ての疑問とか不安、そういったものを解消できるとは、これはとても言えませんが、そこに向けて我々は努力をしていくという姿勢で取り組みます。

それから、地域の同意の方法と時期。これはいろいろな集会場で特に最初から反対とかいう方がよく言う言葉なのです。ほとんどの方はここはあまり言わないです。大多数の方はこんなこと聞いてきません。この質問してこないのです。ある一部にはどうやって決めるのだ、市長、という言い方をするので。私はその辺にもちょっとね、問題があると思ひているのですけれども、これは本当に国際大学の学長さんともお約束し、2市1町で合意していること、聞いている中で始まっていることなので、なるべく周辺のおおむねの同意を、ということで頑張りたと思ひています。

国への地域計画の提出の期限が12月となっていますけれども、きのうの関議員のご質問にもお答えしたとおり、性急にやって理解なく進めるということは絶対にできない、してはいけないというふうには今は私は思ひておまして、これを実は湯沢町長や魚沼市長と話し合ったわけではありますので、私が簡単にここでこういうふうにするのはいけないのですけれども、多分ご理解をいただけると思ひます。今の過程を見てですね。両脇の隣の町、市もわかってくれると思ひますが、これは軽々に進められないなという判断を、今はせざるを得ないのではないかと思ひます。なので、十分時間を尽くし、丁寧な説明をし、真摯にさせていただいて、やっていきたいと思ひます。

しかしいずれかは、いずれの時期には、かの時期には、同意できるかどうかという判断を何がしかの形で、住民の皆さんに問う時期は来ると思ひます。これは大変シビアな問題です。岡村さんに逆に聞きたいくらいですね。どうやって決めたらよろしいですか。これは議会の皆さんもこれからぜひ議論をしていただきたいと思ひます。私は一定の考え方がありますが、ここでは申し上げません。

ただ、その後に決めた、決めない、決まらなかった、決まった。この後に大変なやはり争いごとのものになっていけませんし、地域間の不信感になっていけません。この辺を慎重に取り扱うということが、我々が責任を持ってやらせてもらうという言葉の中にありますので、ぜひご理解をいただきたい。逆にここにあまり火をつけるような動きになってほしくないという向きもありますので、慎重に対応してまいりたいと思ひています。

4つ目のご質問です。ごみの減量計画のことです。施設規模の再算定とか、エネルギー利用の方法は、まだ決まっているわけではないのです。温水化をすれば、電力を起すとか、

そういうことができますという話を今はしています。また、しなければいけないとも思っているわけですが、決まったわけではありません。そして、重要な課題であるというふうな認識をこの点はしています。

この算定の作業においては、ごみの減量化、そして処理計画の明確化が前提条件となっておりますので、精査を今、行っているところであります。ごみの減量化、議員はよくここで繰り返しお話をされますが、これまで南魚沼市が取り組んできた例えば古着、布ですね、古い布、古布の分別の回収、不要の食器の回収、ことしから取り組んでいるシュレッド紙、シュレッドしたですね紙の分別回収などを含めて、今、2市1町の分別の方法の統一化について。これはちょっと違うのです。なので、この統一化について詳細な検討を今行っているという段階なので、これは繰り返し何回もお聞きいただいておりますが、そういうことで毎回説明しますので、よろしくをお願いします。

エネルギー利用については、利用可能になるエネルギーの量を見込み、何にどれくらい使うかということもやはり考えた上で、具体的な利用方策を提示する必要があります。おぼろげな話で進められるわけではありません。なので、全国のこれらを利用した自治体事例というものがありますので。そして、我々が思っている将来像というの、決してごみ処分場だけではなくて福祉の問題に展開する、例えば農業施設で展開していく、こういうエネルギー源としてのごみ処分場という面が大変重要でありますので、これらを今方法を考えているということです。まだここでお話しできる段階ではございません。

5つ目です。その事業費を公表して、これらをしっかり計画を立てて、負担減の方向を模索する、そういう姿勢を示せということ。それが欠けているというお話ですが。事業費については建設予定地の現地調査ですね、そのの現地の調査。そして基本の設計、それからゾーニングですね。どこにどういうふうに配置をするか。少なくとも不燃物、可燃物があるわけです。その後、さっきから言っている農業施設もあるかもしれません。これはまた別個の事業になるかもしれませんけれども、そういったことを全てやった上でないとこれは出てこないでしょう。

2市1町での共同処理とごみ処分場はしているわけでありまして、この施設の建設費、運転経費などもさまざまな考えられる規模によって変わってくるということでもありますので、いろいろな意見が、今、説明会であります。説明会はそれを危惧する、心配する声だけではありません。こういうことに使ってほしい、エネルギーを使ってほしいとか、そういうことはたくさん出てまいります。私にもメールがたくさん入っています。前向きな姿勢もたくさんあるわけでありまして。これらを加味した上でやっていく。

なので、拙速に事業費を公表することによって、かえって数字の固定化、この数字のひとり歩き、これらを招く危険性もありますので、この点は慎重に考えていきたいと思っております。然るべき段階になったら当然これは発表し、予定としてですね発表していく。当たり前のことでもありますので、どうかよろしくをお願いします。それができるまでは、ここでご質問いただいても今と同じ回答になってしまいますので、よろしくをお願いします。

6番目の最終処分場、これは実は前回の3月議会でも私お答えしていますので、割愛はでき

ませんが、申し上げます。最終処分場のことはこの後です。今我々が直面しているのは、最終処分場はありますけれども、引き受け先が今、あります。これは今、山形県とそして群馬県に我々の灰ですね、今の島新田からも灰が出ます。この部分については引き受けていただいている。これらが今、一時でストップということにはなりませんので、これらについては今、当該直面している最大の課題である、ごみ処分場の場所問題ができ上がった上で、その後この最終処分場というのは将来にわたって他の自治体に預け切るわけにはいきませんので、これらについても立ち向かっていく時期はきますが、今のところその同時進行はできません。

7番目であります。議事録が公開されていないがなぜかということですが、作業部会と検討委員会の議事録については、作業部会は平成29年3月29日に実施した第23回分まで、そして検討委員会については同じく平成29年2月9日に実施した6回分までを公開しています。それ以降の話だと思うのですが、議事録については、新ごみ処理施設の建設候補地などについて具体的な検討作業に入った。その後、入ったわけです。きょうに至るまでの部分ですね。そして、未確定な情報による住民の皆さんへ不要な動揺を与える恐れがあるために公開をしなかった。この1点に尽きます。

2市1町で意見を確定し、かつ地元の方々に一定の説明を行った上で公表すべきであるという判断。なので、今後はさせていただこうということです。ここで1巡目の説明会が終わったことから、速やかに公開したいと考えておりますので、これはどうかご理解をいただきたいと思います。なお、議事録ではありませんけれども、加えて申し上げますが、新ごみ処理施設の取り組みの経過、この概要については現在、ことしの3月分までの公開をしておりますので、こういった点も情報公開に努めてまいります。

隠し立てはするつもりはございませんが、微妙な——そういうやはり予定地選定などというのは、非常に微妙な問題なのです。なので、できなかったということをぜひご理解いただき、公開をしなかったがために非常に秘匿体質とかそういうことを、ぜひ皆さんからそういう声が聞こえてこないように、ご配慮をいただきたいと思います。

○議 長 一般質問の途中ですが、休憩といたします。再開は11時5分とします。

[午前10時45分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。

[午前11時05分]

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

大変ありがとうございました。時間の都合もありますので、1と2はまとめてお話を、進言、あるいは気がかりな部分という話で触れさせていただきます。

市長は説明の中で9月ごろ同意を得て、12月には地域計画書をつくれればというような説明をされていたと思います。そうした中で私が理解が得られるとか、あるいはその辺のニュアンスを聞いたわけではありますが、問題は絞られておまして、ダイオキシン類等の不安の問題ですね。それで気がかりなところはゼロとは言えないということが、どうしてもつくというあた

りであります。

そして、交通面については、交通量、進入路、あるいは信号とかいろいろな条件がついてきているわけではありますが、これは同意後でもなる問題だと思っていますので、また1市ではなかなか簡単にできる問題ではないだろうというふうに考えています。

問題は風評被害であります。風評被害については、市長は、要するに原因が確定できたとするならば補償も考えなければならないだろうということをお知らせしました。しかし、これは非常に大きな問題でありまして、どこからどこまでが風評被害だかということとはなかなか難しいのではないかとこのように思っていますので、そういった点での理解というのはかなり難しいことではないかとこのように思っています。

それから、出る言葉で、非常に、公募では2ヘクタールと言っておったのが、今8.5ヘクタール買おうというそこら辺のやはり理解というのは、これは講演を聞いたり先進地を見た、あるいは説明を2巡目をいただいたところで、そう簡単にできるものではないのではないかとこのように私は感じているところです。

それから、土地の価格の問題ですね。当時あれは3,000円です。平米3,000円。1反歩100万円で私自身も9反5畝出している者であります。そうした中で本来、こういう事業計画の中でやはり概算をするのは、通常は売主とか買主は大体それぞれ思惑があるものであります。そういったものは一切これからでありますという形でやるのは、決定すればどこまでうなぎ登りに上がるかという、あるいは鑑定があるから大丈夫と、こういうような話で逃げるわけでありましてけれども、非常にこの辺は質問にも答えられない部分かなというふうに思っています。

それからもう1点、ちょっと所見を伺っておきますが、ブドウ畑の補償という問題が出ます。これだけ1つお聞きしておきます……

〔何事か叫ぶ者あり〕

そうではないのだ。進言をした後なのですからね。ブドウ畑の補償の問題については、これはきちんと見解を伺っておきたいと思っております。これは私、当時大和町議会議員をしていたころであります。当時15ヘクタールのブドウ園を確保し、地元産ワインの醸造が計画されておりました。学校用地に、要するに学校施設用地ですよ、ブドウが植えられるのかということで、農地としての利用が可能かどうかという議論をしたものであります。最後は景観のための植栽と説明をされました。苦しい答弁だったことを私は記憶しているのですけれども、その北里学園さんにも植栽されております。そして、その収穫物はアグリコアで収穫し、醸造されているものであります。

私は当時、要するに違法に、法律では多分、目的外使用という形になるかというふうに当時指摘をしたのですが、そういったことでブドウ栽培をしたものに関して、私は考え方は原型復帰は原因者でやるということで、私は補償は不要ではないかと、当時の経緯を考えるとこのように思いますが、その点について、副市長には一番最初にこの件が出たときに申し上げておいたわけでありましてけれども、その点はどういった見解をしていますか、お聞きします。

○議 長 市長。

○市長 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

答えられるところで私のほうから答えていきます。全部答えられるかどうかわかりません。その場合にはちょっと補足の説明を担当部長のほうからしてもらうことにします。書きとめたのですけれども、ちょっといっぱいあったのですね……（何事か叫ぶ者あり）まあまあ、これはちょっと非常に大きなテーマで関心を持って聞かれている方が多いと思いますので、ちょっと言わせてください。

ダイオキシン類、ダイオキシンだけではないのですよね、ばいじんとかいろいろありますので、細かくあります。なので、ゼロとは言えない。これは昨日の関議員のところでも話をしましたが、ゼロと言えないだけです。そういうところをあまり助長し過ぎると、あえてしなくてもいい本当の心配とか、そして風評被害につながる、こういう恐れがあるので、言葉は本当に気をつけてもらいたい。これからも、皆さんにもお願いしたいと思っておりますが、限りなくゼロに近いのです。ただ、ゼロとは言えない。

しかも、この数値を測っているのは、あの煙突の中の、その水蒸気なのですね。あの煙突から出ているのを煙とまだ言っている人がたくさんいるのですよ。なので、これほどやはりなかなかこういう知識というのは私どもも最初はそうだったわけで、難しい問題だと思っています。あそこから出てくるのは、限りなくそういう値がゼロに——その後、拡散もします。なので、拡散をするために煙突が必要ですね。もっと薄めるわけです。ゼロに近いけれども、さらにそれを薄めるという意味で煙突が用意をされるわけです。あそこから出ているのは限りなくゼロに近い水蒸気。ご認識をお願いしたいと思います。これは徐々に理解が進んできていると私は思います。

それから、風評被害に補償の話。これもきのういたしましたが、これはどこでつくろうが、例えばこのごみ処理場ではなくても、違う公共のものがあって、これは決してごみ処理場だけではなくて、ほかのもので風評の被害を与えた場合にも、これは問題になるでしょう。決してごみ処理場の問題だけではないのです。原因者がそれを責任を取るといえるのは、例えば交通事故も同じことですから、補償していくという姿勢は間違っていないと思います。

ただ、ただですね、風評被害というのは実態がわかりませので、本当にそれが風評による被害で、それが原因となって価格の暴落があったとか、そういうことになった場合には、これは設置者としてさまざまな補償等をやはり考えて準備していくというのは至極当たり前のことだと思います。決して国際大学さんの所有地において建設をする問題だけに絡む問題ではなくて、と私は思います。

そして、さらにつけ加えますと、全国でこの風評被害、これは決して2市1町のこの範囲のところで作るごみ処分場だけではないわけですね。全国大体2市か3市、これくらいの私どもの今回計画している人口の固まりで、みんながこうやってごみ処分場ができていくわけです。これからもさらにいっぱいできていきます。もう既につくっているところもある。その既につくっているところで風評被害があるところが本当にあるのだろうかということを、我々も調査しているのです。議員の皆さんもいろいろな視察研修、きのうは関さんからああいうご発言

がありました。ないのですよ、今のところ。これからもないとは言い切れませんよ。ないとは言い切れませんが、ない。そういう中で、あった場合には、でも、やはり我々としては責任を持って対応します。これは至極当然な私は説明会での発言だと思います。それ以上のものではありません。

それから、広さ、当初2ヘクタールあればという話は、例の平成27年、28年の手挙げ方式ですね。この処理場を自分たちの地域で引き受けてもいいと言ってくれるところがありますかという手挙げ方式のときに示していた数字だと思います。これは例えばきちんとしたまとまりを持って面積の2ヘクタールあれば十分ではないかという話が、何とか入り込むだろうと思っていたと思いますが、前から言っているように、この中には、将来を見越したエネルギーを使った、例えば福祉関係のそういう施設や農業施設等も、一緒にあわせ持ってやっていきたいという方向性を、夢の部分ですけれども、そういう話をしています。決してまだ2市1町でこれをきちんと決めたわけではありません。ただ、こういう中では面積が必要でしょう。面積は必要ないですか。そういうことがまず1点。

それから、これはかなり、説明会で声の大きい方々を中心に、集中的に私が批判を受ける内容なのです、この面積は。ただ、私はここでも明言しますけれども、将来の世代に担保してやりたいのですよ、面積を。おわかりいただけますでしょうか。この今、我々が改革しているごみ処理場ができて、そして我々が話しているとおりの安全性も間違いなかった、風評被害も間違いなかった、決して悪いものではなかったといったときに、30年、40年先の世代がまた私どもと同じ苦しみを味わうのですか。そういうことをさせないために面積は担保したい。それを決定するのは三、四十年後ですよ。その施設が本当によかったら、その地域の皆さんも合意するでしょう。しかし、だめだった場合、出ていけと言うと思います、きっと。そのときに、はどこに出ていくのですか。

だから、今これからすぐ直近につくらなければいけないこの施設は、本当に安全性をもってそういうものをつくらなければいけない。逆に責任があるということですので、こういう話を説明会でも私は正直にしています。将来世代に担保させてくださいということ。我々が決められないことですから。それはぜひ、何度も繰り返して聞いていただいていると思っておりますけれども、そういうことをおっしゃる方がいたら、議員のほうからもそういうことを言っていたと。賛成するかどうかは別として、そういう話をしてもらいたいと思います。

それから、土地の価格の問題。全くそんなことを、そういうことを今国際大学さんと話をしていることはありません。地権者が1人であったから、ここにその話を持っていったわけでもありません。これは信じてもらえない人も多いのですけれども、そういうことからあの場所を選定したことではないことだけは事実なので、一番ふさわしいと思う場所に本当にあの土地があつて、そして、結果1人の地権者、1人といいますか法人のそういう地権関係、1団体ですね、だったということでもあります。価格についてはこれから、それから相談させてもらう。これはお互いに話をしています。なので、なかなかここで議論は深まらないと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

それから、ブドウ園の問題もいろいろな考え方があります。我々も相手があることでありますので、ここでこうしますということはちょっと明言いたしません、基本的には、当然そういう考え方もなるほどと思って聞いております。景観をあそこで保ってきた。そして地域における、ブドウ、またワインに至るそういう部分の産業の振興というのですか、核というか、そういうこともあの地域には学園問題だけではなくて、あるわけありますので、その辺のところは間違わないように判断をしながらきちんと手を尽くしていきたい。決して市民の皆さんに負担を大きく強いるとか、そういうことはないように我々としては対応してまいりたいというふうに考えているところであります。それから……（「はい、いいですよ。それでいいです」と叫ぶ者あり）

以上であります。

○議 長 岡村議員、一問一答という形でよろしくお願いいたします。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

私は懸念するところを進言させていただいて、答えていただくのは最後のブドウのところといいと、こういう話をしたつもりなのですが。それで、では、次に移ります。

3番目であります。先ほど市長は同意をどういう方法でということについてはまだ考えていないと。逆に教えていただきたいというような話であります。私はここできちんと対比してお願いしたいのですが、要するに公募地域は近隣の同意、隣村の同意ができなくて断念したということでありました。そうした中で同意の基準というものは何かということになると、非常に説明の中で出ているのは同意書が必要であると。要するに区長さんであるかの同意書が必要であって、その前段としてアンケート調査などがいいかなどという話までは、私、メモしていただのですが、その辺はどういった考え方をされているのか。要するに何ていいますか、おおまかに賛成というような感じで集約しようとしているのか。その辺ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

きのうの関議員の質問にも、また、先ほどの私の壇上からの答弁にも、もう言っているつもりなのですが、考えていただきたいのです。範囲というのは、では周辺の範囲というのはどこですか。決まりはないのですよ、決まりはありません。本当は、当在するその建てられる場所だと思われている国際町、行政区ですよ、あそこは。そこの同意一つでいいのですよ。本当なのです、そういう考え方もできる。しかし、我々はそういう乱暴なことを言うのではなくて、どこまでが範囲かなと思うことで最初の説明会も、接触している、要するに学校町、国際大学さんの地内、その周りに隣接をしているところ、そして土地をあそこで耕している、例えば農業をやっている皆さんが大変多く住んでいる場所、拡大しながら今やって説明会をやっているのです。

では、そこ全部の同意が必要かわかりません。わからないのですよ。では、周辺、以前は、法律に決まりがあって、300メートルですね。300メートルというのを周辺地と言ったのです。

今はそれが取り払われているのです。300メートル以下でも公害が出ないがために進んだのですね。なので、よくなっている。そして、島新田、今は島新田にあるあのセンターは、あれは600メートルの中に例えば、島新田の村そのものが全部入るのですよ。そして塩沢の本村も入ってまいります。800メートル入ってくるのです。今、我々がやっているのは、一番近い住宅でも600メートルを超えています。その外にあるのですね。近いか、遠いかという議論も全く今はそういうことが議論に本当はならない時代になっているのですけれども、我々は、言い方は悪いのですけれども、非常に気持ちを広げて多くのおおむねの同意を取っていかうということをやっているのですね。この辺も評価を住民の皆さんに本当はしていただきたい点なのです。そして、議員の諸氏にもしてもらいたい。

この同意を取るやり方は、では区長さんのハンコがあればできるか。例えば、どういうやり方でではどうやって取るのですか。住民投票とかそういう問題にも置きかえられないですよ。本来は、本来は、私は、それを言う——失礼しました、撤回します。難しい。私は最終的には首長の判断とか、議会の判断とか、そういうことに本来はそう言うべきなのではないかなというふうに思っていますが、それで皆がうんというわけでもないと思いますね。なので、ここは慎重に、やり方についてはこれから諮っていくというふうにしか答えられません。これは本当に慎重を期したい。やり方によって後で絶対いろいろな遺恨が残ります。なので、慎重にやっていきたいと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

きのうの関議員の発言の中で、政治決断もとの発言がありました。要するに押し切るというようなことがあり得るかひとつ。今の答弁でいくと、そういう手法を取らないということだと思うのですが、ひとつ、もう一度お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

考え方の相違なのかもしれませんが、押し切るというふうにするのか、責任を持つというのか、責任をかけてやるというのか。そういう考え方一つで、言葉一つで変わりますよね。私は岡村さんと多分考えが違うと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

今の論でいくと、距離も関係ないというような話でありますけれども、私はきのうも最後に関議員が言われましたが、近隣集落で署名活動をしていることを把握しているという答弁がありました。私の集落でも有志が署名にまいりました。請願事項は「国際大学用地内にごみ焼却場建設に反対します」、2つ目として「再度、周辺に影響の少ない用地を選定すること」この2点であります。

近隣4集落であります。八色原、穴地新田、海士ケ島新田、そして私のところの柳古新田です。一次集約が済んだようであります。5月末からほぼ1週間だそうです。私も勉強不足であ

りましたけれども、結果を聞くに、数字はここでは私は申しませんが、相当数の揺るぎない署名が集まったようであります。近々、国際大学学長、市長、議長に届くと思います。かなり慎重な取り組みが必要になるというふうに私は感じておりますが、所見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

私は、説明会を2月15日から始め、個別にはその後ずっと入ってきた説明会で、全部のところで言っているのです。反対とか賛成とかということは今から言わないでくださいと。まずは我々から説明をよく聞いてもらいたい。そして2巡目もちゃんとやってまいります。皆さんからのいろいろな声を踏まえて、2巡目もこうやって細かく、全ての行政区やそして必要があればいろいろな団体の皆さんのところの前に立ちますと言っているのですね。なぜそういう話を聞いていただけないのかというのは残念ですね、まずは。岡村さんにもそれを見てどういう思いをされたか聞いてみたいと思いますが、聞いてはいけないので聞けません、そういうことをしないでくださいとずっと言い続けているのですよ、口をすっぱくして。

最終的には皆さんからいろいろなことで決めてもらいますと。何もわからない。安全性を最初に聞いて、安全性もあそこから出ているのは煙と言っていた人たちなのですよ、最初に言っていた人たちは。でも段々と、回を経て、安全性のことも理解いただいている方が本当に多くなって、今やっている会では、説明会では安全性のことを言う人はほとんどいなくなってきたのです。例えばそういうことが、慎重に皆さんにわかっていただこうという過程ではないですかね。

その中でそういう論調の反対署名は、非常に残念です、私は。なので、2巡目は、それを一つ一つ、否定をするわけにはいきませんが、そういうことではなくて、でも話を聞いてくれということで伺います。これは勇気を持ってやっていきますから、はい。そして、あと何だったか——失礼。ちょっと思い出したらまた、済みません。大変失礼します。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

くれぐれも言っておきますが、私が先導したわけでも何でもなく、そういったのが回ってきて、おっと思って、私はそれを見たわけであります。

私はこれに至る前、説明会の中で、八色原集落には私は都合で行けなかったのですが、穴地新田集落の説明会を聞かせていただいたときに、私はこれはかなり難しいなと感じました。部長も覚えているかと思いますが、場所の変更も考えなければならないのではないかと、いうことを当時、翌日でしたか、私は申し上げました。こういった事態になることは、まさにこの進言をした状況なのかなというように私は捉えているものであります。今後どういった対応がされるかひとつ、非常にデリケートな問題でありますので、実物を見たわけではありせんし、相当数の署名が集まったということでもありますので、ひとつ今後慎重な計らいをしていただきたいというふうに思います。

次、4番目、5番目に絡めてでありますけれども、私は以前にも申し上げましたけれども、

この概算予算は言われたいというのですが、ちょっと私がいつも言うのは、鹿児島県の志布志市はこういうのですよね。200億円かかると。そうして、毎年10億円の維持管理費、運転費がかかると。これは大変な財政負担だということで、何ができるかということで必死に考えたという話であります。私は市長の先ほどの答弁でいくと、そういうものはひとり歩きするからダメなのだ。要するにつくることを決めて、そして建設費等は後の問題と、ついてくるものという考え方は、私はやはり公開の原則からいくとちょっと違うのではないかと。ただ、いろいろの枝葉が、あるいはよりよいもの、あるいはより施設を整備しなければならないというようなことで膨らんだり縮んだりしていくことについてはやぶさかではありませんが、その辺をやはり目的とした形で、当時1トン1億円という話を当初はしているわけでありますので、議事録にもちゃんとそういうふうを書いてあるわけですね。ところが、そういうのは先送りということであると、こういった部分での、じゃあ、いかにごみを減らす施策ができるのかという考えも出てこない。ただ同意を得て、そして進まなければならないということではあってはならないと思いますので、所見を伺っておきます。

○議長 市長。

○市長 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

今のごみの減量化とか、岡村議員の持論というか、もう大分前からその話をしています。志布志市の問題は、担当部長もよく、私も聞いていますけれども、より詳しく、いいことばかりなのではないかというところもあって、その辺については答弁をしてもらうことにします。

先ほどちょっと言い漏らして、こういうことをやってはいけないのかもしれませんが、議長、忘れていた点……。

○議長 長 どうぞ。

○市長 その反対署名の中にも書かれた、全部文言も読んでいます。いますが、論点と要旨を言えば、ほかのところならいいということですよ。どこかにつくらなければいけない。そして我々はここが最適地だと思って話を、鋭意努力をさせてもらっているわけですね、話し合い、話も。よそでよくてという議論が、やはり最初からそれを反対署名でやるなどということではですね。そして、私のところに実はいろいろなメールが来ているのですよ。署名した人からも来ています、はっきり言って。そういうことの中にどういうことが書かれているか。細かくは言いませんが、反対署名というのは、家を訪ねてきて反対署名してくれと来るわけですよ。前にもこの市はいろいろなことを経験しています。反対署名というもののあり方について、そういうことで済まされる問題ではないから、なので慎重にやってくれという話をずっとしている。これからもずっと私はしていきますよ。反対署名を持ってきていただくのは結構ですが、なぜ私の言っていることを理解してくれないかということも持ってきた方にちゃんといただきますから。

〔「そんなことでは解決しない」と叫ぶ者あり〕

部長に答弁させます。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

その概算予算という、我々もどの程度の内容かというので、質問の内容を測りかねていたのですけれども、その志布志市でも 200 億円、毎年 10 億円という数字が出たそうでありますけれども、私もその根拠も実際知りたいと思いますね。なぜ志布志市の規模でもって 200 億円という数字が出たのか、ちょっと理解ができません。そういうことなのです。200 億円に何の根拠があったのか私は理解ができませんし、志布志市の皆さんはそれが理解ができたのかどうか。どれだけの根拠を積んで 200 億円という数字を出したのか。これくらいのつかみであれば、今のその基本合意をしたときの概略の数字、150 億円、160 億円という数字は出ています。

新聞でも大体どの規模、150 億円規模という数字は出ています。そのくらいの数字であれば 200 億円、毎年 10 億円くらいのそのつかみであれば我々は公表しているはずですが、それであれば。我々のご質問の内容でお答えしなければならないと思ったのは、もっと詰めた話。どのくらいの規模の処理能力で、どのくらいの建物で、それにどういう機能を持たせて、あるいはそれに付随してどういう機能を持たせるか。

そこまでいった中の 2 市 1 町がどのくらいの規模と。要は負担がどのくらい出るのだという、そこまでの数字というのをいせればそうなるわけですから。我々はそこまで考えた上でなければ、この段階です。概算でもって 150 億円、160 億円などという数字ではない、次の段階にいく場合にはそれだけの数字を根拠を積まなければならないと。我々はそういう責任を持っております。ちょっと捉え方が違っていただけかも知れません。以上です。

○議 長 岡村議員に申し上げます。質問の総時間が 50 分を経過しておりますので、まじめに入っていただければ、2 番の質問もありますので、よろしく願いいたします。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地の地元同意は可能か

今の論法だと計画書もつくる、あるいはどういった処理計画を立てる、それはやはり示されて、それには幾らかかりますよというのが、やはり市民にはわかっていいわけだと私は思うのです。そうしないと、それがどういうふうに進んでいくかということのさっき言ったでしょう。これからどんどん精査していったらこうなる、ああなる、いや、こういう方法もあると。こういう話で、そのもとがあってそれは初めてできることでありますので、じゃあ、減量化にどういうふうに進めようとか、あるいは市民の協力をどうして得ようとか、その膨大なお金を使うわけですから、それをいかに縮小するかという知恵も出てくるということだと私は考えています。これは押し問答になりますので、そういうことでお話をして、そして知恵をいただこうではないかと、こういう考え方をしたつもりであります。

2 CCRCの見直しは

前段の質問は終わりました、CCRCの見直しということで、パートナー企業の提案事業は遅々として進みません。民間での動きがあるといいますが、事業者名は明らかにできないが、サービスつき高齢者住宅で突破口を見出したいというような雰囲気が報告されております。そして、200 棟 400 人の計画をやめたわけではないと言いつつ、今度はサービスつき高齢者住宅

と。民間事業者として投資する魅力がないから進まないという、私がいつも言っている根本的な問題を捉えていないものではないかというふうに私は考えています。

1番として、パートナー企業名は公表されてきたが、今度サ高住になったら事業者名はなぜ公表できないのか。

そして(2)です。CCRC構想のこのハード事業ですね。これは私は移住・定住は難しいと。3年たっても動かない。まして賃貸住宅である。これはサ高住で解決できるのかどうかということを考案したわけでありましょうが、私は撤退するべきだというふうに思っています。

3番目であります。地域再生推進法人、これが分析あるいは指南していると思いますが、進まない原因をどういうふうに捉えて執行部に提言しているかひとつお聞きしたい。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 2 CCRCの見直しは

岡村議員の2つ目のご質問です。毎回このテーマはよく取り上げていただいておりますが、CCRCの関連であります。サ高住の事業者名をなぜ公表できないのだということでもあります。まず、協議パートナー事業者については平成28年8月から10月にかけて行いましたまちづくりアイデア募集——ご記憶にあると思いますが——に応募をされ、審査を経て平成28年の11月22日にハード整備をはじめとする具体的な事業化に向けた協議をするパートナー、どうしてもこのテーマになると文章が長たらしくなるのです。大変申しわけありませんけれども。パートナーとしてこれをさせていただいた事業者の皆さんですよ。公募によって提案されたアイデアとその提案者、審査結果など全てこれは公表されています。おっしゃるとおりです。

サービスつき高齢者住宅、サ高住の事業者については、地元の建設事業者などとの意見交換の中で——そもそも出発が違うのですね。その建設事業者との意見交換の中でCCRC構想に興味を持って、そしてサービスつき高齢者住宅という形で集合住宅を整備したいという、そういう旨の事業者が現れた、そういうことなのです。この集合住宅は、集いの家に相当するもので、広い占有スペースとか、市民の皆さんとの交流サロンなど、求める機能を備えたものとなっているということです。あくまでも通常の開発事業、施設整備事業などと同様に、南魚沼市が現段階で公表すべきものではないというふうに認識をしているために公表していないということですので、これ以前にも多分話をしたかどうか、ご理解をいただきたいと思えます。

今後ですけれども、この公表については、しないとばかり言っているわけではありませんで、地権者の皆さんとの例えば交渉や資金の計画とか、それらの概要が固まった上で、迷惑をかけても困る問題ですから、事業者の了解が得られた場合には公表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

2つ目の撤退を考えられないかと、CCRC構想ですね。このCCRC構想ですが、大きく分けて、ハードとソフト事業があります。これは認識は同じだと思います。この構想自体が当市が進める地方創生において、あまりもう説明はいらないと思えますけれども、人口減少対策の施策を非常に凝縮した形で、我々としては基軸事業と位置づけてやっているということでご理解いただいていると思えます。

総合戦略の最大のテーマでありますけれども、この移住・定住、特に若者ですけれども、若者の移住・定住の場合に基本となっているのは、雇用の場をいかに確保するかということに尽きると思います。そして、このCCRCのこれを基軸に据えて雇用を創出するため。いろいろな形容詞がついてもいいのですけれども、創出するため。そして、地域資源を活用するため、そして新しい人の流れをつくりたい。そして、若い世代がいろいろな形で住まわっていく、そしてここに定住をしながら頑張っていく、そういう環境づくりを進めたいに尽きます。

それらを見据えたソフト事業は、これまでもずっと展開をしているわけです。ハードがなかなか見えないという点だと思うのですね。移住・定住推進のセミナーとか、例えばグローバルITパークを進めていることや、そしてサテライトオフィスですね、国の外か中の違いなのですけれどもそういうこと。これらを連鎖的に今、進めてきているのは、全てこの基軸構想の中にありながらやっているわけであります。

議員もたびたびこの議場でこの問題を取り上げていただいています、それ自体は大変ありがたいことですが、ハード事業が進まないからといって、CCRC構想から撤退を考える、地方創生の歩みをとめるということに、私はイコールだと思っているのですけれども、これはできませんので、理解をいただきたいと思っていますところであります。

3番目のMMDO、地域再生法人の問題であります。このMMDOはこの調査分析、コンサルトを行う会社ではない。したがって、議員の言われるようなハード整備が進まない原因を、例えば、分析をして市に打開策を指南するという、そういう機能ではないので、これは最初からもう言っているのですけれども——言っているのですよね。そういうことではなくて、この「住まう喜びを感じるまち 南魚沼市」実現プロジェクトの実現に向けて、市と連携して推進する、市と連携して推進する法人。指南役というような、そういう形ではないですね。移住・定住の促進のことや、例えば産業振興・雇用の創出の拡大のこと、何とも長くて嫌なのですけれども、教育・医療・地域コミュニティ、いろいろな多方面にわたるそういう連携を取ってやっているところでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

〔議長、あと何分ですか〕と叫ぶ者あり

○議 長 済みません、岡村議員。トータルで1時間をもう超えております。さっきの時点でちょっと勘違いしているのかなと。6分35秒という表示になってはいますが、実際は1時間オーバーしておりますので。

○議 長 以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

〔午前11時45分〕

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

〔午後1時10分〕

○議 長 質問順位10番、議席番号4番・吉田光利君。

○吉田光利君 お疲れさまです。傍聴の皆さんにおかれましては、お忙しい中をおいでい

ただきまして、まことにありがとうございます。私、一般質問3回目になります。1回目は緊張でした。2回目も緊張でした。3回目もまたまた緊張です。ただ、緊張も大事なかなというふうに思っています。毎回のように先輩議員の堂々とした質問ぶりを見まして、圧倒される思いでございますが、ゆるい直球かもしれませんが一生懸命質問させていただきます。

五十沢キャンプ場について

それでは、通告に基づきまして、五十沢キャンプ場について質問をさせていただきます。巻機山の懐に広大な敷地を構え、透き通った清流や広葉樹林に囲まれた五十沢キャンプ場については、南魚沼市を知らなくても五十沢キャンプ場を知っているとされるほど県下でも有数なキャンプ場であり、隣接する天竺の里共々、市にとって大きな目玉の観光資源であります。平成元年、当時、六日町の指定管理者として独立再生のもと、現在の一般社団法人五十沢キャンプ場に運営委託され、今日に至っています。その間、赤字経営、平成23年追い打ちの大水害等に対して、市はじめ関係部門からの支援を得ながら、地元を中心とした役員及びキャンプ場関係者の大変なる経営努力により黒字化を果たし、納税という形で市に大きく貢献し、また、多面にわたった南魚沼市知名度アップにつながっております。

しかしながら、当初の地域おこし、雇用創出、若者出会いの場所づくり、経済の活発化を図るためには、優秀な人材確保をはじめとした安定的な維持管理体制と適正な設備投資、より営業を活発化した成長戦略が必要と考えます。そこで、林市政に以下にお伺いたします。

(1) 成長戦略として設備投資及び営業活発化が必要と思うがどうか。(2) 人材確保のため、常勤職員の通年雇用に向けて支援が必要ではないか。(3) 天竺の里も含めた管理委託で相乗効果を図るべきと思うがどうか。最後、4番目、巻機山国立公園構想とあわせた将来像はどう考えるか。以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは吉田議員のご質問に答えてまいりたいと思います。

五十沢キャンプ場について

今回は1つの大きなテーマですね。五十沢キャンプ場ということで、剛速球かゆるいかちよっとわかりませんが、本当に直接の直球の質問内容だと思います。心を込めて私もさせてもらいたいと思いますが、まず、成長戦略として設備投資、営業活発化という問題であります。まず、五十沢キャンプ場、例えばこれはラジオ放送もされております。いろいろな方が聴いていると思いますので、若干ちょっとずつひも解いてまいります。

前段ちょっと話をさせていただきますが、今、一般社団法人の五十沢キャンプ場として指定管理者となっていていただきまして、毎年の指定管理委託料をまずは無料として運営を行っていただいているというふうになっております。しかし、キャンプ場の敷地については、毎年、市が賃借料を支払っているという関係になっております。協定書においては、大規模な施設及び施設の改修または修繕などが生じた場合の経費の負担割合については、甲乙これは

市とキャンプ場ということでありまして、この協議をして定めるというふうになっているということでありまして。このために、平成27年度実施の水害の復旧工事、また、今年度のキャンプ場内のきりん館の中の空調修繕工事の経費等を市が負担するなど、これはもう今いらっしゃる議員の皆さんも十分わかっていることだと思いますよね。負担するなど、一定の設備投資を行ってきました。

これまでキャンプ場の歴史も当然私も勉強をさせていただいて、ことしの連休にはまた2回目のキャンプ場オープニングのセレモニーにも出させてもらい、緑の中のウエディングとか大変すばらしい、いろいろな企画を通され、そしてそう遠くない過去の記憶としても、大変水害の問題とかこれまで幾多の困難を乗り越えてこられたと。地元の皆さんを中心にキャンプ場を含めてやってこられた。本当にすばらしい運営をしてきていると思います。

市としては人口減少などにより、将来にわたり今、南魚沼市が持っているそれぞれの有している施設、これらを維持管理していくことが全体としては縮減をしていこうという大きな流れがありまして、昨年度このために議場の皆さんはよくご存じですが、公共施設等の総合管理計画を策定しています。30年計画として、施設の更新とか統廃合これらについて適切な措置を講じていこうということでありまして、観光施設についても——ここのキャンプ場のことを言っているわけじゃないのですが——例えば廃止とかまたは集約化こういったことも今、全くタブー視していない。いろいろなことを考えて、いま集約化を推進しているということは大前提としてはあります。

一方で、五十沢キャンプ場につきましては一般社団法人化しておりまして、それ以来、大変経営努力も当然、あと運営の努力もされて、今は当期の純利益が出ているという、そういう運営になっております。市のほうのいろいろな支援もあってということもこれは当然中には含まれているというふうには思っているわけですが、大変、法人としては自立をしてきている。そうなかなかこういうところがあるばかりではなくて、市全体を見回しますと、いろいろなところがあります。

今後、新たな設備投資とか積極的な営業活動については、これはぜひ、本来の原則をちょっと申し上げますが、できれば五十沢キャンプ場の皆さんから進めていただきたい。この中に、いわゆる市のほうからの、大変大きな設備投資とかこういうものを全て市のほうで賄っていけるという時代ではなくなってきたということは、ぜひ認識をしていただいた中で。しかし、さりとてですが、そう急速に今が黒字化されているといっても、前段申し上げたように、市の、いろいろな例えば災害の問題とか、今回のきりん館の問題も含めて、いろいろなことがありながらそういうふうになってきているということは、これは十分認識をしているところでありまして、急激な変化は当然できませんが、できればこのまま黒字化を続けていただき、自立をしていただく中で、ぜひ市、市観光、そして地域にも貢献していただけるそういう施設になっていっていただきたい。急激にそういうことが進むとは思っていませんが、その方向性を、ぜひお願いしたいと思います。

それから2番目ですね。人材確保の常勤職員の通年雇用ですが、いまほど申し上げたよう

な、内容が前向きになっている法人でありますので、この中でできれば人材確保そして通年雇用については、法人がみずからやっぱり計画を立てて、その中でやっていっていただきたいと考えておりますが、先ほどの1番の答えに繰り返しているように、そう簡単ではないことは我々はよくわかっております。なので、これから徐々にとということ。枕言葉のように言って申しわけありませんが、ぜひお願いをしていきたい。ただ、原則論はやっぱり自主独立といいますか、その中で頑張っていたきたいという中で、やっぱり一番最初はそこから考えてもらいたいということでもありますのでよろしく申し上げます。

3番目の天竺の里の問題であります。天竺の里でありますけれども、新潟県が所有する治山施設なのです。新潟県が所有しているものです。そして、開設以来、新潟県と当時は六日町ですけれども、今は市、これで維持管理に関する協定を締結しております。平成23年、ほんのこの間のことのようにありますけれども、この豪雨水害による被害を受けたものの、いまだに完全に復旧することができていないという状況、これはそのとおりであります。

しかしながらですけれども、今、五十沢キャンプ場の皆さんが、天竺の里に通じる林道入り口の通行の管理等をされていると思います。既に任意で管理をしていただいているという部分もありまして、ぜひ、先ほど言ったような話の大きな枠の中で、相乗的な効果を図るよう利用いただきたいと考えております。ただ、復旧はなかなかされていない、達成されていない問題とかというのは私も把握をしておりますので、これはいろいろまたご相談をいただく中で、どういう方向が一番いいのかどうなのかということをやっていきたい。完全に市のほうでというような、そういう直線的な話し合いだけでは、前に進まないというふうに思っておりますので、これは本当によろしくお願ひしたいと思っております。

4番目の巻機山の国立公園構想とあわせた将来像、これは非常に有望だと私は思っています。環境省の話、この国立公園化の話をしてしますと、10年に1度の上信越国立公園の見直しに、現在、国が着手をしています。地元から巻機連邦一帯の国立公園化の要望を受けた。これは12月議会だったでしょうか、阿部議員からそういう一般質問の中で話が出ておりました。記憶されていると思います。この方向性ですけれども、そういう要望を受けております。3年かけて国立公園に含められるかどうかという判断がされていくというプロセスになっております。これが国によって、環境省によって認められた場合には、貴重な動植物の保護とかそれから国による国内外への宣伝活動。今、インバウンドも含めて非常にそういうことが注目されていることから、海外からも含めて多くの登山者が巻機連峰を訪れるようになるということが期待される大きなところだと思います。

五十沢キャンプ場を含む裏巻機溪谷になるかと思いますが、これは今現在、県の自然環境保全地域です。なので、国立公園には多分この今のプロセスを経ていっても含まれないのではないかとこのように私どもは思っていますが、しかし、隣接している場所でもありますので、巻機山の国立公園化がもし実現していった場合には、一連の観光資源として隣接地域のそれは大変PRできる大きな流れになってくるのではないかと思います。

加えて、最後にいたしますが、今議会でもお話しをしており、今、ノルウェー王国

のロードレースのチームがオリンピックに向けて、そこまでを目標にして、いろいろな交渉に当たっているわけです。ホストタウン化の誘致を図ろうということで、この中では、非常に例えば大和地域のサイクリングターミナルの問題や、サイクリングコースがあそこへあります。そして、六日町のほうに進んでいきますと、魚沼の里、あそこも非常に今、テーマパーク化しております。そして城内のさまざまな観光施設等、山に向かってもそうですけれど、それと五十沢のほうのダム周辺。五十沢のダムの周辺のところが、ロードレースの最も中心になると思うのですが、そういうことを含めて東山一帯が非常に旧町を超えた大きな観光資源化というものに進んでいくかと思えます。今のアウトドアを大変志向する傾向。今、若者たちが車をあまり欲しがらないというのが、昨今の状況だそうです。我々のころはいい車に乗りたかったというのがあったわけですが、今の若者は違います。

しかし、この中で非常にこの間もキャンプ場のオープニングに行ったときに、私は思ったのですが、揆揆にも入れたのですが、車をあそこで見るとほとんどが家族車、要するにワンボックスのそういうタイプの車を皆さんは求められています。人間回帰といいますか、家族回帰こういうことが、要は殺伐とする今であるからこそ求められている新しい方向性というか人間回帰の問題なのだと思いますが、この中でキャンプ場の果たせる役割というのは、非常にこれからもっと、アウトドアのブームも含めて前向きになっていくんではないか。この中で物を考えていく必要があるのではないかと。

まずは自主独立をまず、真っ先にはそこをぜひ目的を見失わず頑張ってください、その後、我々ができることをやる。しかし、市としては、なるべく大変に変な言い方ですが、そういう将来像としては皆さんから自立をしていただく。その応援をしていくというスタンスに、これは多分変わることはないと思いますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

○議 長 吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

詳細にわたって答弁をいただきました。市長のおっしゃるとおり、私も同感なことが多々あるのですが、まず、設備投資というか投資に関しては、当然、足元の経営がしっかりしていないとできるものではないし、ビジネスプランあるいは回収の見込みがないとできる相談ではないというのは重々承知をしています。そんな中で何点か確認したいのですが、いろいろな支援をいただきながら今ずっと黒字を確保してきていると。五十沢キャンプ場については大変な経営努力だと思えるのです。私が採点をすれば優等生じゃないかと思っています。通信簿でいえば5じゃないかというように思っていますが、この五十沢キャンプ場の役員をはじめ経営陣に対しての市長の通信簿をお伺ひしたいのですが、どう思われますか。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

市の指定管理ということは市の公の施設なのですよね。例えば今の公の施設というのはいっぱいありますが、例えば南魚沼市トレーニングセンターですね。例を挙げます。例えばスケートボードパークもあります。やっぱりみずから稼ぎ出すという中で、それが非常にヒッ

トするというかそういうことで、今、非常に頑張ってくれていますね。そういう意味では評価は高い、今、申し上げたところとか、五十沢キャンプ場というのは、非常に高いレベルにあると思います。

さりとて、完全に自主独立でお願いしますと言った場合には、どこも成り立たないのではないかと思います。一番先頭をいっていただいているモデルケースとして非常に高い評価をしています。まだそれを公の施設ではなくて独立してくださいというところまでは至っていないというふうに思います。評価が5段階評価とかそういうことはできませんが、非常にありがたいと思っていますし、ほかの施設がこういうふうに頑張ってくださいという先頭を走っていただいているような気がしております。高い評価をしておりますが、評価が何点ということはちょっとふさわしくないと思いますので差し控えていただきます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

今ほどの市長のお話のように、高い評価をするという話があれば、当然、五十沢キャンプ場の経営陣も非常にうれしいと思うのですよ。市長といえば、会社でいえば社長、会長の立場でございますから、指定管理者のトップからそういう評価をいただくというのは、非常に励みになると思います。本当に努力されているなという感じは私もしております。

今、指定管理者のお話がありましたけれども、私がちょっと調べたところによりますと、多分、市の公の指定管理者としては、56とか60弱のカウントになるかと思いますが、先ほど話が出ていましたけれども、いわゆる指定管理料が無料でこういうふうに黒字を出している団体というか指定管理者というのは、この中で南魚沼市の管轄の中でおありでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

今ちょっとここで、どこかなと。例えば中之島の診療所とか道の駅ゆきあかりですね。私が今ぱっと思いつくところはそこです。担当部、担当課のほうから答えてもらいますが、詳細はちょっとそちらのほうに任せます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 五十沢キャンプ場について

無償でというところは、ゆきあかりのほかには承知しているところでは、六日町の駅前駐車場ここが無償になっております。そこは黒字かどうかということになりますと、そこは黒字ではございませんが、無償で指定管理ということであります。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

わかりました。今、五十沢キャンプ場は、5月にオープニングしたので市長もおわかりと思うのですが、コテージが6棟あるのですよね。いろいろ聞かせていただくところを見ますと、オープンと同時にもう電話が殺到するそうです。人気が高いのだそうです。大変うれしいお話なのですが、受付の担当の方はトイレも行けないくらい、もう電話が殺到して混んで

いと。なるほどフォローしますと、もう休みは満杯という状況でありまして、あるいは炊事場あたりも非常に満杯で設備が足りないとか、あるいはアスレチックの子供の遊び場が手狭だとか、あるいは倉庫が足りないだとか、いろいろな施設管理としては悩みがあるそうです。それが一概にどうのこうの言わないのですけれども、もしも、そういったプランの中で設備投資を上申したならば検討に値するのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

成長をさせていくもの、そういう要素があって人手が足りないとかということになれば、それは検討に値するというふうにしか答えられないと思います。ただ、例えば電話が殺到してとか、私もスキー場の電話番をやっていた経験もあるので、365日そうだとはいわゆる多分そういう認識はされていないと思いますが、忙しいときはあります。ただ、それをもって私も経営をしていた1人ではありますが、常勤雇用をそれによってどんどん増やすということは議論がなかなかみ合わないかなというところもあったりして、それを我慢しながらそれでも増やしていける。そういう拡大再生産がきちんと行っていける道筋が立つ、そういうことの時に、議員も経営に詳しい方ですからそうですけれども、そういう状況になるということだと思います。軽々には言えませんけれども、成長を見込めるところに投資をしていくというのは、当然の考え方だと思います。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

そのとおりだと思いますので、当然、投資計画を出した中でそれが成立をするという見極めがなければ、出せるものではないと思っています。検討は大いに値すると思いますし、今、五十沢キャンプ場は独立採算性のもとに頑張っているという状況で、いろいろ支援、あるいは関係部門から支援をいただきながらでございますけれども、税金も納めているという形で頑張っているという状況です。そこに成長性が絡むならば、やはり投資も検討する価値があるというふうには私は思っています。

そんな中で、今、インバウンド効果といいますか、五十沢キャンプ場にも外国人の方がたくさんいらっしゃるという話を聞かせていただきました。国の助成等あると思うのですが、地方創生推進交付金の活用とかそういったことというのは、こういう五十沢キャンプ場とかこういう施設管理の関係には、範疇の水平展開の中には入るのでしょうか、入らないのでしょうか。お聞かせいただきたいと思いますが。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

議論が細部になってきておりますので、その点につきましては担当部、担当課のほうから答えてまいります。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 五十沢キャンプ場について

地方創生推進交付金につきましては、基本はソフト事業でございます。ハードだけという事業はございませんので、ハードだけの設備投資というものには該当しないと思っております。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

わかりました。ソフトの面なら検討の余地があるということで、解釈してよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

その点につきましても、担当の部、課長のほうから答えてもらいます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 五十沢キャンプ場について

今、地方創生の推進交付金を使うには、地域再生計画というものをまず必要としております。その中にいろいろなソフト事業の計画を入れる中で、例えば先ほどお話がありましたインバウンドですとかそういったものの交流人口、または関係人口、そういったものを増やしていく。そういった中で計画を立てながら、5年間の中の年度計画を立てながら進めていくという計画のもとに、推進交付金を使うということは可能だと思っております。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

よくわかりました。投資関係についてはもう一つあるのですが、かなり年数がたちました。つり橋とか建物とかいろいろあるのですけれども、やっぱり安全という面も忘れてはいけないと思っておりますが、安全確保の面で施設の管理といいますか、この辺については自主独立とはいえ、なかなかまだまだそういう面では市からの支援を必要とするのじゃないかなという気がしているが、その辺についてのお考えというか思いはいかがなものでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

具体的なところを、ここでここをどうだとかというのは、ちょっとここではやっぱり控えたいと思います、私はですね。当然、私は就任以来、五十沢キャンプ場の皆さん、また地域も含めてそういう要望はいただいております。まだそれがなかなか実現に、具体的にあまり言いたくないところですけど、例えばつり橋のそういう老朽化の問題とかそういう話は受けております。途中経過としてはそういうことを徐々に補修をしたりということも、これまでやってきているかと思っております。これらの全面的なものとか、大変高価なものでもありますので、軽々にここで私がいつごろとか、これをすぐにやるとか、そういうことはなかなか言いづらいのです。

なので、その辺はありますが、できること、先ほど冒頭の登壇の上に話をしたできるところとか、そういうことをよく話し合いながらやっていくという姿勢でありますので、ご理解を

賜りたい。そして、先ほどいろいろな交付金等の関係の話が及びました。例えば県の観光施設整備事業に当たるそういうさまざまな制度があるので、それらを使いながらということも当然考えていけるのではないかと思います。みずからの努力という中でもいろいろなやり方があるということであります。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

よくわかりました。ただ、誤解のないようにお話ししたいのですが、今、言ったような形は、自主独立性を持たせて一本立ちさせていきたいというのは十分わかったのです。ただ、それだけの中で大掛かりな施設なものですから、修繕等があった場合には、当然、市としても関与せざるを得ないんじゃないですかという話をさせていただいたわけで、それについてはどうですかということなので、その辺はよくわかりました。

次に営業の関係についてお話しさせていただきたいのですが、市長は得意分野として常に何事にも先頭に立ってトップセールスマンぶりを発揮しておりますけれども、キャンプ場について具体的に何か思いというか方針等があれば、ちょっとお聞かせさせていただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

前後していますが関連があるのでちょっと答えます。冒頭にここで最初に言っているのですよ。キャンプ場と市には協定があって、大規模なものについてそういうような修繕のときには、甲乙協議をして進めると、ここに基づいておりますので、私の先ほどの答弁はご理解いただきたいと思います。まず、今のご質問にちょっと返りますが、いろいろ相談を受ければ、例えば本当はある相談もしているところもありますけれど、私だったらこうやりたいなとかそういう話はできると思いますが、ここで私から、私だったらこのキャンプ場をこうやって魅力づくりをやってみたいなというのは、ちょっと言いづらいところもありますのでお願いしたいと思います。

ただ、先ほど申し上げましたサイクリングといいますが、ロードレースのこういう振興とかさまざまな観光やインバウンドのことを、市としても取り組んだりということ、これから段々と進んでいくと思っておりますけれども、これらの全てがキャンプ場だけじゃないかもしれませんが、全ての観光施設に波及効果的にいろいろな効果を及ぼしていくというのはありますので、そういう面から市も側面から頑張っているつもりでありますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

市長は発信力が強いので、ぜひとも機会あるごとにキャンプ場のPRをしたり、南魚沼市のPRを今後も続けていただければなど。そうすれば、お客さんも来てまた繁盛するという形になろうかと思います。

次に移らせていただきますが、人材確保の話ですけれども、今、多分常用としては2プラ

ス1ですかね、います。一部は外部から契約で入れているのですが、二人常勤で勤務されていますけれども、承知のとおり豪雪地帯なものですから冬期間は契約オフになるわけです。自分で就活をしてスキー場とか冬期間の雇用のところに行くという形を、今やっっているのですね。そうしますと、やはり常用雇用という形でフルシーズン、キャンプ場の籍のもとに働けるという形がないと、なかなか士気も上がらないというのがありまして、先ほど市長の答弁は自主独立の中で何とかやりくりできないかという話がありました。当然といえば当然なのですが、市として何かこう知恵はないかという話をさせていただきたいと思っているのですが。

例えば、地域コミュニティの中で事務委託の内容とか施設管理の冬期間の内容だとか、あるいはほかの観光施設にあっせんするとかという形というのは応援できないものかと。そういうシステムはできないのかと。横の施設管理あるいはいろいろな官庁に関係するのに、ネットワークを行政として取り組んで、雇用の確保を図れないのかなというふうに考えるのですが、わかりづらかったかもしれませんがその辺どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

そういうことが、行政がやるかどうかとかまたちょっと置いてもらいたいのですけれども、私も冬季、逆なのですよね。冬季のスキー場のレストランを経営していた——今もしているのですけれども、今、私が携わっているわけではないのですけれども、例えばその中で夏場の皆さんと冬場、ここの南魚沼市といいますかこの雪国の、もう絶対に避けられないこととしてその二極があるわけなのです。季節的な利用。夏場のほうは夏場の利用でしょう、そして冬は冬。この中をつないでいく。

先ほどスキー場のところという話がありました。今、スキー場では雇用は不足していますので、私も実は相談を受けて、人が誰かいないかということ、そういう困った方々からよく聞かれたりすることがあるのです。そうすると、例えばねという話はすることぐらいはあります。

こういうことを需要としてはあると思うので、行政がそういうことに仲立ちできるかどうかというのは、人の何というのですか、多分、法律にもう触れる部分もあると思うのです。ただ、仕組みとしては可能なことじゃないかと思えますけれども。2名さんですかね、その方々が冬場、行き先というのはすぐにでも見つかるのじゃないでしょうか。そのぐらい雇用が不足しています。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

なかなか難しい面があるというのは理解しております。ただ、思いとしては、人材をきちんと確保することによって成長戦略が描かれるとか、優秀な人材を確保できるということだと思います。そういうことによって、早期退職も防げるという形になろうかと思うのですけれども、今ほど言った市長のお話のように、難しい面は重々承知しています。アンテナを

張りながら、雇用の確保に努めなきゃいけないかなと思っています。

それでは次の質問に移らせていただきます。天竺の里の管理委託の件ですけれども、私、天竺の里に地元でもあることもあるのですが、久しぶりにことしのキャンプ場のオープニングの後、訪ねてみました。今さらに絶景であり、見事だなという形がありましたし、窓口と話してみたら非常に問い合わせがあるのだそうです。問い合わせもキャンプ場にあるのだそうですね。今オープンしていますかとかという、キャンプ場に問い合わせがあるのだそうです。

ところが、キャンプ場は今、任意管理はしているものの、実際に管理者じゃないということもあったりして、私は実際に行ったときには道路に大きな石が落ちていたり、やっぱり立木が道路に入っていたり、完全な形じゃなくて危険を伴うということでお断りしていたそうなのです。そういう問題があるのかなと思いましたのですが、今、市長の最初の答弁をいただいた中でもお話がありましたけれども、任意で今、キャンプ場が管理をしているわけです。来年契約がまた更新されると思うのですけれども、キャンプ場としてはですね。その際、天竺の里も一緒に管理できるような形の検討はやったほうがよいのではないかと、私は提案したいのですがいかがなものでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

最初の答弁でもあるように、それぞれ持ち主といいますか、県と市ですので、そこがまず1点違う。ただ、一連の中で管理をやっていくということは、これはちょっと研究させてもらわないと、今ここでちょっと答弁しかねますのでよろしく願います。担当のほうから何かありますか。それでは、もうちょっと踏み込んだところは、担当部課長のほうから答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 五十沢キャンプ場について

それでは、天竺の里を含めた管理委託という点であります。まずもってその前に、昭和41年テント村から開設し、昭和42年にそれぞれ3集落が出資して、今日まで管理運営していただいたことには敬意を表しております。ただその中で、この県の所有する治山施設におきましては、今までも五十沢キャンプ場というよりは、うちのほうから永松区にお願いをして委託しておりましたので、五十沢キャンプ場で管理していただいたということではないと、うちではそう認識しております。

ですので、今後このたび永松区のほうもトイレもみやて小屋のほうはちょっともうできませんというご返答でしたので、今、シルバー人材センターのほうにトイレ掃除と草刈りを委託しているような状況であります。入り口のゲートにつきましては、キャンプ場で管理していただいていると思いますが、引き続き総体的な目で管理、五十沢キャンプ場のほうでみていただくような形という点ではないかと考えております。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

いまほどのようなお話ですが、非常に市役所当局、観光局、観光課のほうも大変苦労されていると思うのです。実際には五十沢キャンプ場はキャンプ場が管理する。天竺の里は今言ったように、観光振興部のほうで永末区にお願いをするとか、・・・キャンプ場だとか、いろいろな複雑な面を聞いております。そういう面で、執行部のほうについても複雑な面を改善できるじゃないかなというふうに思っております、経費的にもそんなにかかることとかそういうことではないので、管理の行政改革の一環になるのじゃないかというふうに思っております、あえて質問をさせていただきましたが、改めてご検討いただければなというふうに思いますが、いま一度答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

一般質問でやるべき内容かどうか、私はちょっと疑問に感じますけれども、先ほどから繰り返しているように、研究し、また全体の中でちょっとものを考えていきたいと思っております。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 五十沢キャンプ場について

よくわかりました。最後、将来像についてなのですが、先ほど市長より巻機国立公園構想というお話がありました。1点ちょっと質問させていただきたいのですが、国立公園構想というのがキャンプ場とは別の話かもしれませんが、多分、そういう構想があれば非常にイメージも上がると思っております。そういう面で集客も見込めるという形があるかと思うのですが、メリットだけじゃないと思うのですね。デメリットとかそういうのもあると思うのですけれども、その辺がもしおわかりでしたらお話いただければと思うのですが。

○議 長 市長。

○市 長 五十沢キャンプ場について

多分、お話しされているのは、巻機山の国立公園化された場合のデメリットということなのですが、それはさっきの阿部議員とやり取りをした議会の一般質問のところを、また遡ってひも解いていただければわかるかと思っておりますが、メリットとともにデメリットもあるのではないかと、よく勘案した中で、環境省への申請とかそういうことをやっているという道筋です。

ただ、我々としてはぜひ地域の思いも含めて、我々の私どもの思いも含めて国立公園化の方向に向かって努力していきたいという方針を今もっております。ということで答弁にさせていただきます。

○議 長 以上で、吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 11 番、議席番号 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の皆様には午前中に引き続き、傍聴においでいただきありがとうございます。議長より発言を許されましたので一般質問を行います。今定例会初日に行われました市長の所信表明並びに行政報告に対して一般質問を行うものであります。それでは通告に

従います。

1 環境共生について

まず1番、環境共生についてであります。平成28年9月1日から平成29年9月1日の期間での地盤沈下量は、六日町中学校付近の最大値1.1センチとも報告をされているわけがあります。新潟県の公式発表は年1回9月に行われるのに合わせた公表であります。実際に市に公表されるのは、恐らく11月の頭ぐらいでありましょう。冬の報告は、本年の9月を待たなければ公表されないわけがあります。

昨年12月議会において、地下水採取条例は賛成多数で全部改正が行われました。総揚水量の抑制が条件でありました。改正後、初めての報告は、平成30年4月24日の社会厚生委員会に出されました。重点区域、旧地盤沈下区域であります。総揚水量611万9,864トンと報告をされております。17、18豪雪時の総揚水量は、617万7,969トンでありました。この冬の降雪量からすると、大変な量をくみ上げたことになるわけがあります。

平成18年度環境省委託業務報告書、平成18年度新潟県南魚沼市における地盤沈下低減対策検討調査報告書と比較対象した報告書を公開すべきであると考えます。そこで、しかし採取条例全部改正後の総揚水量抑制調査報告をどのようにして公表するのか伺うものであります。市長にはいつにもまして簡潔明瞭な答弁を期待しておりますが、答弁内容によりましては質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、寺口議員の質問に答えてまいります。

1 環境共生について

まずは地下水の条例全部改正後の総揚水量の報告についてであります。この報告につきましても、市内の累計の降雪量、そして地下水の使用量、地下水位の低下量、そして地盤沈下量これらについて相関関係を調べ、どの程度の地下水の利用であれば地盤沈下を抑制しながら消雪パイプやまた井戸等を使用できるかということが、継続的な調査研究が必要ということで行っております。

特に重要となる地下水使用量の議員ご指摘の把握についてですが、水道のように各井戸ごとに例えば量水器が設置されているわけではありませんので、推計値での判断とならざるを得ないということでもあります。推計値に可能な限り正確性をもたせるために、現在、井戸台帳の整備を進めているところであります。

お話の地盤沈下量ですが、新潟県において毎年9月1日を基準日とした水準測量の結果を翌年の3月に公表するという、そういうふうになっております。この結果を踏まえて、水位低下の頻度とか例えば深さの深度、期間とか沈下量これらの関係性を評価・分析すると。そして、市報やウェブサイトなどによって市民の皆様に周知をすることによって、健全な地下水利用を図っていきたいということでもあります。

平成18年度の環境省委託業務であります、報告書の調査という比較のことではありますが、

まず、平成 18 年度の調査におけるポンプの稼働時間というのが、累計降雪量からの推計値であります。細かくもうちょっと申し上げますけれども、井戸の揚水量につきましても、実際のポンプの吐出口径に基づかず、公共施設、事務所、一般家庭にそれぞれ吐出口径の 65 ミリ、50 ミリ、32 ミリこれらを固定値として当てはめて算出した数値というふうになっております。かなり大づかみなそういう推計方法であります。

今、南魚沼市の担当課においては、ポンプの稼働時間については、消雪井戸のアワーメーターを降雪前と雪消え後に、それを検針をするということによって実測値を把握しています。揚水量については井戸台帳の登録数値に基づく井戸ポンプの吐出口径に従って算出をしていると。ちょっと長い説明で申しわけありませんがそういう状態です。したがって、平成 18 年度調査における結果に比べて現段階の推計方法のほうがより正確であるというふうに考えております。

六日町の市街地におけます過去 10 年間の累計の降雪量、累計の最大沈下量を比較した場合ですけれども、平成 8 年からの 10 年間、この降雪量、平均の累計の降雪量は、1,108 センチ、11 メートル 8 センチということでしょうか。そして、平均最大の沈下量は、このとき平均は 3.1 センチ。平成 19 年から 10 年間の平均の累計降雪量は、1,073 センチなので 10 メートル 73 センチ、最大の沈下量は平均で 1.7 センチとなっています。降雪状況に差はあると思えますけれども、累計降雪量の平均があまり変わっていないにもかかわらず、近年の沈下量は減少傾向にあるということです。そして、総揚水量と沈下量との関係性に変化が生じてきている可能性があるということでありました。そういうことでもあります。以上であります。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 環境共生について

17、18 豪雪のときの環境省委託の部分については、大づかみな数値であって、社会厚生委員会の中でも井戸台帳を整備して、これから時間等もはっきりと出していただいて、正確な数字を出していきたいというそういう方向であります。けれども、それにしても大づかみな部分であったのが、多過ぎたのか少な過ぎたのかということになると、公共の部分についてが主だったものですから、そういうことを作業所とかそういうところについての細かい部分がなかったりすると、ひょっとするとこの 617 万という数字が少な過ぎたのか多かったのかは、よくはわからない。よくはわからないのだけれども、当時の環境省と 617 万という数値でくみ上げた場合について、これだけの沈下が起きたのですという報告があったわけなのですよね。そうすると、環境省に委託をしてやった事業についての報告でありますから、この場合と比べて現在は井戸台帳を整備してやっていますので、こちらのほうが正確な数値かもしれないということもあわせて報告書を、私はつくるべきであると思っていますけれども、それについての市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 環境共生について

この点、ちょっと担当の部課長のほうから答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 環境共生について

あわせて報告という内容でありますけれども、要はその平成18年がこういうやり方でこういう数字が出ました。今はこういうやり方でこういう数字になりましたと、そういう比較ということでありましょか。平成18年当時を今の方法でもう一回、算定し直したのは、これは恐らく不可能だろうと思うのです。ただ、平成18年のデータはこういう出し方でこういうつかみ方で、今はこうでというその比較で、要はここからがスタートになるというふうに我々は今、考えているわけです。考え方は、集計の仕方がそもそも異なりますので、平成18年と直接比較ができるかどうかという問題はあると思うのですけれども、そういうあわせた考え方の違い、あるいはこういう点が変わりましたということの比較はできるだろうというふうに思っております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 環境共生について

環境省の委託事業でありますので、当然、新潟県も国も承知をしているわけでありましょね。でありますので、特にこの部分を注意していただかないと、今後ですよ、新潟県あるいは環境省等をお願いをして調査等々をする場合について、平成18年のときのこれについては、市はどういうような重きを置いて見ていたのかということが問われるわけなのです。なので、すごく大切な部分です。この部分を市報であったり、ウェブサイト等でありますけれども、市報は多分、全戸配布になりますよね。そうすると、3月ですので3月1日、4月1日あたりの市報と一緒にすれば、べらぼうに量が多いわけです。その中に市報の中の一部に入れていくとなると、読んでいただけない可能性が非常に大きいなと思っております。

そうすると、この部分の特に非常にデリケートな部分でありますので、市報というよりも六日町の行政区長さんは、大変ではありますけれども、今の重点区域については区へお願いをして、そして日を改めて出していく、公表していくという方向のほうが、私は市の姿勢として評価されると思うのです。多い少ないはまた別にしてね。なので、そういうお考えがあるのかどうかということをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 環境共生について

市報をあまり出すなとまで市政懇談会に行くとよく言われるのですね。要するに紙ベースの書類がいっぱいになり過ぎるのはよくない。なので、先ほどの警報の問題もありましたけれども、本当に重要なことがきちっと伝わるのかどうかということも含めて、何かをいっぱい出し過ぎるということは難しいのかもしれない。

ちなみに今、寺口議員から提案のような形で言っていただいたことは、そのとおりだと思います。なので、いっぱい情報があるときになかなかそういうこと、大事なことをちょっと見落としがちになるぞという指摘は、そのとおりだと思います。ただ、ちょっとこれ考えがいろいろあると思いますので、担当の部課のほうからちょっと答えてもらうようにします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 環境共生について

いつの段階でその報告が我々もできるようになるか。井戸台帳の整理というのは、非常にちょっと厄介な仕事でして、現地調査もやはり一部しないとわからない部分もあるんですね。どのぐらい時間がかかるかちょっとわからないのですけれども、なるべく早めに行いたいと思いますが、市報の記事として載せられる分量であるかどうかというのが1つあると思います。どこら辺までその細かな数字、あるいはデータを載せるのかというその分量の問題もありますので、そのときまた報告書の内容を考えまして、見た中で検討をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 環境共生について

そういう方向であればということで。井戸台帳を6月の頭からでしたか、確か専門の人を入れて調べてということでもありますので、そこら辺でしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。何せ、この部分については、市が言ってみれば政治判断に近い形でやったという部分もありますけれども、はたしてそれが科学的にどうかということについては、かつて新潟県も入れたり環境省も入れたり、調査をした事例でありますので、そこは後々新潟県や環境省等々から今のやり方は問題ですよということの指摘を受けられないような形で調査報告をやっていってもらいたいと思います。この1番の問題についてはこれで終わります。

2 産業振興について

2つ目として産業振興であります。平成30年度の作付見込み面積は、4月末現在で4,816ヘクタールと報告をされている。前年実績とほぼ同水準でありますけれども、米の食味ランキングA評価を真摯に受け止めて、南魚沼産米のブランド力強化に向けての取り組みが始まったわけであります。農地中間管理機構を活用した用地集積は、5月末現在で107件、75.1ヘクタールの申し込みがあるようであります。担い手への集積集約化で、生産性の向上に取り組む姿勢は変わらない。その中でも改正農業経営基盤強化促進法と改正農地法が本年度内に施行され、農業委員会の果たす役割が鍵となることが予想をされるわけであります。

国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構が、農業センサをもとに、2025年、地域農業の姿という農業生産要素の利用状況、担い手経営などの特徴を示しました。地域農業の将来ビジョン策定の合意形成の参考とするよう求めているのであります。1経営体当たりの経営面積と担い手のシェア率は確実に上昇し、その中で南魚沼産ブランド力強化の施策が求められるのであります。

1経営体の経営面積が増えるということは、品質保持のための適期刈り取り、ここに黄色信号がともるとも考えられる。また、消費者が複数のブランドから選択ができるというそういう状況をつくるのが、ブランド力強化には必要であると考えます。そこで、コシヒカリに次ぐ新ブランド早生品種の開発に着手する考えはないか伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 産業振興について

それでは、寺口議員の2つ目の、新ブランドの早生品種の開発に着手する気があるかどうかということですが、きのう黒滝議員とのやり取りの中で大分お話もさせてもらったのでかぶる点があるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

南魚沼市においても1経営体が経営する面積というのは確実に増えている。これはもう、おわかりのとおりであります。南魚沼産コシヒカリの高品質・良食味を確保するために必要な、先ほどお話もありました適期の田植え、または刈り取りなどの作業に、これはやはり支障が出てきているのではないかとということも私も考えております。

今年度、管内の2つの農業再生協議会、各JAを中心にあるわけですが、この事業主体となって早生の業務用向け多収性品種の実証栽培に今、取り組んでおります。これは大和、六日町農業再生協議会のほう側の早生の「つきあかり」というものだそうで、4ヘクタールほどでしょうか、そういう実証栽培にも取り組んでいるということでもあります。

これまで業務用米への取り組みはほとんどなかったということ。そして、当地域での適性とか、栽培方法の情報もほとんどなくて、生産者の皆さんに銘柄誘導がなかなかできないという状況であったというふうに思っております。この実証栽培などで栽培方法を確立させることなどによって、生産者の選択肢を広げていく。そして、経営規模に応じた品種に取り組める環境を整備していきたい、そういうふうに考えているところであります。作期の分散これによる適期の作業が可能になること、これらがあって初めて南魚沼産コシヒカリの高品質・良食味が確保できるように、ということだと思っておりますので取り組んでまいりたいと思います。

ご質問の早生品種の開発という1点でありますけれども、これについては市内で生産されている早生品種は、今、「こしいぶき」、そして酒米などがありますが、作付面積は極めて少ないという状況だと思っております。ただ、取り組まれてはおります。今、我々が非常に不安に思っている気象変動などによっては、全国的に見ても作付品種そして品目の検討を行わなければならないということも予想されます。これはきのう黒滝議員のご質問にも答えました。私もそういう思いはしております。

新しい品種や園芸作物をさぐる実証栽培また試験栽培を考えていく必要性を、非常に強く感じております。これらについて繰り返しになりますけれども、前知事も話を内々にお話したこともありました。新しい知事が決まりました。新潟県の取り組みも含めて、我々のところだけではできませんので、いろいろな県の研究機関こういったところと協力をしながら、ぜひそっちの方向に一部では冷静に、今のコシヒカリを守るということもひとつやりながら、そして、新しいことにも果敢に取り組んでいくという姿勢が非常に望まれるところだと思っております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 産業振興について

担い手への集積ということは、全国農業新聞にもたびたび取り上げられておりますけれども、49歳以下、若い人たちの家族経営であったり、農業法人であったりするわけですが、そこへの集積はこれからどんどん進んでいくという部分でありますよね。南魚沼市についても1経営体当たり、大体もう15町歩から20町歩、2025年の話ですからね。ところが、それよりも、もっと加速度的にそういう若い方たちの集積を行わせようというのが国の政策であるわけです。そうすると、市長が同僚議員にも答えたとおりに、やっぱりブランド力のある早生品種、これが今度は経営体にとって非常に大切になってくるというふうに思っております。

ですので、つきあかりであったり、前々から行われているこしいぶきであったりなのですが、ブランドとしてどうなのかということになると、ちょっと弱さがあるなという感じがするわけです。柏崎で「米山プリンセス」、ごく早生米ですね。8月中に全部、刈り取りをしてもう白米にして出して、お金にかえて食べてもらおうという戦略でありますよね。面積は幾らもないのですけれども、やっぱり早生品種に対する一般の消費者の希望は大きいものがあるのです。その中で、コシヒカリをつくっておいしこの地であって、早生をつくってまずいわけがないのです。問題は、いかにブランドとして売り出すかということなのです。

そうすると、北陸農業試験場が上越にありますし、新潟農業試験場も長岡にありますけれども、こういうところと提携をして、南魚沼市が今度は農協が2つとも合併をするそうありますから、農協とともに歩んで、やっぱり新しいブランド米をつくっていくという方向性を打ち出していく、私は絶好の機会かなというふうに思っているのです。ですので、早生品種が大事だということもそうなのですけれども、問題はいかにブランド力というかブランド性をもたせるかということが大事なので、そうするとJAともあるいは農業試験場とも、ともに歩んでいくという、そういう考え方、やり方はとても大事だと思うものですから、そこについての市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 産業振興について

これは寺口議員がおっしゃるところを、私も考えて先ほどから答弁をしています。前の知事さんとも、そういうことも含めて話をしたりしておりました。新しい知事さんに向かっても、やっぱり同じ、同様のことだと思います。そして、これ黒滝議員のときにも若干話をしましたが、農業関係者の名前は伏せますが、皆さんからいただいている声の中では、今、寺口議員がおっしゃったコシヒカリのこれだけのブランド化をしてきた素晴らしいところで、早生品種とかほかの品種についても同様にきちんとおいしいものができるというふうに、農業栽培技術ほかの確立とかそういうことを経た上ですが、きちんと新しい新ブランド品種も、ぜひ、つくっていく。そういうことがこれから求められる一方の姿ではないかということで、非常に自分の中で腑に落ちたところがあってやっています。

そして、ブランド力のイメージ力ですね。これは非常に高いものがあるわけですので、ふ

るさと納税等も含めていろいろな打ち出し方を、我々としてはツールがいっぱいある。この中でやっていける道筋ではないかなと思います。まさに、言っていることを想定しています。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 産業振興について

1 経営体当たりの設備投資等々を見てみますと、例えば 30 町歩やったとしますと、1 日 2 町歩ぐらい刈り取りが多分、限度かなと思っています。そうすると 15 日くらいかかってしまう。これが 3 町歩、4 町歩になりますと、スーパーコンバイン 2 台が必要だという話になってくる。とてもそこまでは設備投資はできないというのがありますよね。そうすると、やっぱりその 9 月 15 日までに刈り取りをして、白米にして、もう売ってお金にしてという、そういう早生品種、しかもブランド力があると。そういう早生品種が絶対、我が市には必要だなというふうに思っています。

今後も魚沼産コシヒカリを、魚沼 6 農協で推し進めますけれども、やっぱりいろいろなブランドの中から選べるということがとっても大事でありますので、そういうところを事あるごとに、トップセールスじゃないですけども発信をしていただいて、特に花角新知事ですか非常に表には出ませんが、相当知略をもった戦略家だなというような感じもしています。そんなところをしっかりとやっていただきたいと思っています。

農機のほうについては、実は J A 三井リースというところがありまして、新潟にも支店がございますけれども、大型の 6 条コンバインについてはリースというのもし始めました。新潟にも。こういうのも、49 歳以下の若い人たちが利用しながら、設備投資をしなきゃならないところを抑えながら、ブランド力のある早生、それから奥手であればコシヒカリということをやって、この若い人たちが農業で飯が食えるというぐらいの考えで、私は取り組んでもらいたいというふうに思っています。そんなところは市長のほうの気持ちは同僚議員のときにも聞きましたので、この質問についてはこれで終わります。

3 行財政改革・市民参画について

3 番目として行財政改革・市民参画についてであります。地域再生計画「住まう喜びを感じるまち 南魚沼」実現プロジェクトの具体的な事業内容を掲載した、生涯活躍のまち形成事業計画を進めていますが、市民と議会と市役所の果たす役割の基本ルールができていないと。合併以来 13 年が経過した南魚沼市であります。地域の運営や地域課題を解決するための市民・議会・市役所などが、それぞれの役割を認識し、それぞれが活動する上での基本的ルール、自治基本条例——まちづくり基本条例といいますけれども、いまだに策定していません。県内 20 市では、既に 11 市が策定済みであります。

自治基本条例には、理念確認型と具体的なルール型と二通りがありますが、自治基本条例制定の必要性を整理し、どちらのタイプを選択するか、どのような具体的なルールを定めるかを議論し、オール南魚沼でみずからの基本的ルールである自治基本条例をつくるべき時期に来ていると考えるものであります。そこで、住民投票を盛り込んだ自治基本条例策定につ

いての考えを伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 3 行財政改革・市民参画について

3つ目の寺口議員のご質問の、自治基本条例の制定。住民投票を盛り込んだと書いてあります。自治基本条例ですけれども、よく巷間言われているのは、自治体の憲法といわれているのですね。平成29年度末現在で、都道府県も含めてですけれども、370ほどの自治体は何らかの名称で策定をしているということでもあります。内容はいろいろちょっと違ったりしているのもあるのですね。理念的なもの、また個別具体的なものを含んだもの、いろいろあるわけですね。県内でもいまお話があったとおり、多分、11市町村だったかと思いますね。

住民投票を盛り込んだ住民基本条例の制定についてどう考えるかのご質問ですけれども、結論から申し上げたいと思います。これは今のところ早急に制定する考えは私は持っておりません。最大の理由を申し上げます。地方自治の本旨であります間接民主制これを否定しかねないというふうには私は考えるからであります。近年では、住民投票の条文を規定していないものや、そして必要最小限の条文にとどめるといった自治体もあるようであります。それでは、条例自体が必要なかどうかというところもわからなくなってくる問題であります。

これ実は私も議員の時代から、自治基本条例というものはどういうものであったかを大分調べもし、そして、仲間の皆さんといろいろなところに行って、そういう方の話を伺ったりいろいろしてきました。昨今は特に強い思いをもって、私は早急に制定するべきではないという、私の考えに至っております。大変いいように聞こえるところが多いこの問題ですけれども、大変危険をはらんでいるものだとは私は思います。最近では、これを早急にやろうとしているところを、私はあまり聞いておりません。

地方自治の原則そのものは、もう既に日本国憲法、そして地方自治法に規定されております。南魚沼市でいっても市の最上位計画である、例えば総合計画この基本構想の策定に当たっては、議会議決を必要としている、そういう位置づけをしています。市の方向性を決める基本構想の策定には、例えば公募委員を取り入れて協議をし、パブリックコメントをいただき、そして議会へお諮りをしているなど、そういう手順を踏んで決めていきます。行政が市民、そして議会それぞれと協働して、当然ですけれども市政を行っているものと認識しています。

議員が先ほど生涯活躍のまち形成事業計画を進めるに当たってという話をされました。市民と議会と市役所が果たす役割の基本ルールができていないというふうには、多分、先ほどお話があったと思いますが、私はそうは思っておりません。地域再生計画は地方創生の取り組みとしてさまざまな事業を効果的に組み合わせて、民間や市民と行政が役割分担をしながら進める計画というふうにはこれはうたわれているものです。そして、議会の皆さんから執行についてチェックをしていただく、基本ルールは完全に明確化されていると思います。

この自治基本条例、市民というものの、言葉では市民というところと非常によく聞こえる。しかし、この把握の仕方によっては、大変危険なものをはらんでいる。そして繰り返しますが、

間接民主制をなぜとっているかという、そういう国の非常に大きな規範ルールがこれによってなかなか難しい問題が発生しているという事案も、今、国内にさまざまあるということも、我々は現時点で非常にわかっているわけでありますので、早急にこれを制定するという考えは私はもっておりません。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 行財政改革・市民参画について

これは前任の井口市長のときにも、2 回ほど確か質問しましたか。そのときにも市民憲章——理念でありますけれども、市民憲章もっているので必要ないだろうという、そういうようなお考えがあったわけです。今、改めて林市長のほうには、間接民主主義を否定しかねないという部分がありましたけれども、住民投票それを条例に盛り込んだとして、それが法的な拘束力を持つのかどうかということになると、市の盛り込んだ条例を見ましたけれども、なかなか法的な拘束力をあまり持ってはいないのですよ。住民投票をやったとしても。そこから辺が確かに直接選挙で選ばれた市長ではありますし、議員でもあると。その人たちが決めた総合計画であれば、何もその住民投票を盛り込む必要はないんじゃないかという考え方も確かにあるのです。

しかしながら、これは市民と議会と市役所の役割ということになると、市民が市長を選ぶ、あるいは議員を選ぶということについては、白紙委任ではなくてやっぱり住民オンブズマン的にきちんとそのやはり考え方に賛同した部分もありますけれども、そうでない部分もあるということで選ぶということも当然あるわけです。そうした部分について、住民投票の部分を盛り込むということは、私は必要かなというふうに思っています。けれども、市長のほうからすれば間接民主主義を否定しかねないというお考えであれば、考え方というかの相違でありますから、これ以上言ってもしょうがない部分でありますよね。ではありますけれども、やっぱりその選挙で選ばれた市長であったり議員であったりするけれども、100 パーセント委任をして選んだというわけではないわけです。そうでないところで、何かされたというときに、住民としてちょっとそれはまずいのではないのかというところで、住民投票ということは、私は必要ではないかなというふうに思っていますけれど、そこについての市長のお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 3 行財政改革・市民参画について

大変ぱっとやっぱり 1 回文章を考えてからお答えしたいぐらいの質問ですけど、そういう白紙委任じゃないとかそういう議論じゃなくて、これはちゃんと議会の皆さんには市長が例えば白紙委任をしていない、暴走するとかそういうことをさせないための機能は十分お持ちだと思いますし、そういうふうに思っております。なので、現行の地方自治法やそれから、先ほどの繰り返しですけども、日本国憲法の考え方、そういう中の今のつくられているシステムの中で、全く問題がないんじゃないかと思います。

そして、片方では例えばこれ決して県知事選のことを言っているわけじゃないので、変な

形で聞いてほしくはないのですけれども、今なかなかそのシングルイシューといいますか、そういうことでどうしても有権者が過敏に反応するそういう選挙が続いてきておりますよね。例えばそういう問題からあります。

こういったことも含めて、間接民主制が選ばれて、我々が子供のころにはスイスの直接民主制が非常にいいものだななんていって、先生から教わったこともあったのですけれども、今はそれが、国際的には否定されているのですよね。そういうことも含めて、なぜいま現代に生きる我々が間接民主制にのっとったそういうことを、ほぼ全てが選んでいるかということをやっぱり考えなければいけないと思います。

そういうことのほうがよほど、私はあまりいい問題だけで進まないのではないか。みんなが住民投票とかで全部決められるというふうに言うと、聞こえはすごくいいのですけれども、そこにはいろいろなまた問題が生じているというふうに私は思っています。なので、今のままでいいと私は思っている。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 行財政改革・市民参画について

早急にこの自治基本条例を制定する必要はないだろうということでもありますけれども、合併後 13 年がたちまして、確か総合計画第一次、今、第二次に入っているわけでもありますけれども、10 年計画であったりするものでありますから、地方再生計画は 5 年でありましたので、そうすると短期的なものであるわけですよ。長期的にどうなのかということについて、はたしてこの規則的なものは必要なのかどうかということ、今度は庁舎の中で、市長は必要ないだろうと思っても、庁舎の中でやっぱり研究、議論をしてみるべきではないかなというふうに思っているのです。

市長の任期は要するに 4 年でありますから、議員も 4 年でありますから。そうではなくて、市役所としてどうなのかということ、私は考えるべきかなと思ってはいます。したがって庁舎内で必要性であったり、どうのこうのということ、研究をして議論をするということ、始めてもいいんじゃないかと思っておりますけれども、この辺についての市長の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 行財政改革・市民参画について

いつもなかなか鋭い論法の寺口議員と思っておりますが、今の質問はちょっと私は全然意味がよくわかりません。私が先ほどからこうやって明言しているとおり、必要ないと私は思っているのです、市役所の職員の皆さんに検討したらどうだなんて言うはずがないと思えますし、もう一方では忘れてもらっては困るのは、こちらからだけ提案じゃないのですよ、条例ですから。議会のほうにも全然、提出権があるわけですから、そういうことを踏まえて論調を巻き起こしてみても、そしてでもみんながいいと言えばそれが決まってしまうでしょうし、私はそうならないのじゃないかなと思っております。ちょっと答えがなかなかしづらいご質問。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 行財政改革・市民参画について

議会側にも当然、提案権があり、議員発議で条例は策定できるものでありますから、そういうことをやられたらどうですかということは、前任者からも言われました。ですので、まあまあ、そこら辺も含めて今後の検討をしてみたいなというふうに思っております。この部分については終わります。

4 教育・文化について

最後4番目でありますけれども、教育・文化についてであります。平成27年10月にスポーツ健康都市を宣言した南魚沼市は、平成29年3月に第2次南魚沼市スポーツ推進計画を策定をした。本年度内に第2の総合型スポーツクラブ、「スポーツ&ライフ南魚沼」設立準備委員会が立ち上がり、スポーツパラダイスとは一線を画したスポーツ教室開催を目指しているようであると。市内には新潟県営の石打シャンツェを除いては、県立県営のスポーツ施設はない。健康増進や競技者養成のための県立県営のスポーツ施設が、スポーツ健康都市を宣言した南魚沼には必要と考えるものであります。そこで、新潟県立県営の総合体育館を市内に誘致する考えはないか伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 4 教育・文化について

寺口議員の4つ目の質問であります、総合体育館。本当に欲しいと思います。県立の体育施設というのは非常に少ないのですよね。ただ、言葉だけで言っているとわからないので全部調べました。当市においても一応あるのです。例えばこれはつくったのは決して県じゃないのですけれども、その後、県に移管をされた。つくったのは現地であります、石打丸山シャンツェ。そして、妙高高原の赤倉のシャンツェもそうですね。確か県なのですね。津川の漕艇場、胎内のライフル射撃場、柏崎のアクアパーク、長岡のダイエイ——これはネーミングライツだと思いますが、ダイエイプロビスフェニックスプール、新潟市のビックスワン、ハードオフエコスタジアム、この8か所だと我々は認識しています。平成31年12月にオープン予定の上越市の県立武道館ですね。これを加えると9か所になります。

この上越市の県立武道館建設については、南魚沼市も立候補していたわけですが、県立武道館基本構想検討会議というものにおいて、誘致立候補5つの市——このうちの1つがうちの市——の中から上越市が適当であると、平成25年に報告があつて涙をのんだというところあります。平成26年に上越市に決定したという問題であります。純粋な県立体育館というのは、1つありません。大問題だと私は思ってきました。

県への体育館の建設要望としては、平成29年6月県議会に県立アリーナ建設促進協議会というのと、新潟県体育協会——現在ちょっと名前が変わっているのでスポーツ協会という名前になっています、体協がですねなっているのですけれども、ここがアリーナの建設に関する陳情書の提出を県にしたと。県議会では採択をされたといいますが、具体的には全く動きがみえていないというのが今の現状であります。

この県立アリーナがどこに行くかというのは、全くまだ動きがないのですけれども、立候

補するに当たって——我々が立候補してもいいわけですけども——当たっては用地の提供、道路、ガス、水道これらの周辺のインフラの整備、これらを立地市町村が行う必要があります。その必要がない場合には、地元負担金として建設費の3分の1程度を負担する必要があります。市の持ち出しなしで誘致を行うことはできないとされています。とても手を出せるようなものではありませんが、私は新潟県におけるスポーツ環境というのは、非常に脆弱であると思います。

まず思ったのは、議会議員になりましてから、例の大原運動公園野球場建設問題で、いろいろなところを実際見に行こうということで、これは仲間の皆さん、議員の皆さん、市役所の職員の皆さんを含めて、いろいろなところを見に行っただけであります。この中で、お隣の長野県、ここは野球場が1つの——ある程度の市になると、野球場が例えば2つある、体育館が2つある、セットです。1つは県営、1つは市営なのです。この2つあるということが、さまざまな大きなイベント大会を誘致できる大きなコンテナなのです。こういうことが新潟にはないです。こういうことに気がつかないと、長野県とかと、スポーツ、そして観光客誘致とかで溝をあけられたなどいつも報道に書かれていますけれども、ああいうことはこういう視点をちゃんとわかっていて言わないと、言っているだけです。

という意味から、前の知事とも、ぜひ県営の体育館がないのですけれども、特に県営施設の脆弱な長岡以南、南側に、我々の地域も含めたやっぱりこういう建設の必要がないですかと、片手落ちじゃないですかと、県土の均衡ある発展にこんなことでいいのですかという話を、できるときはしていました。新しい知事さんにもそういうことを厳しく追及していきたいと思います。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 教育・文化について

建設費の3分の1負担ということだったのでですけども、当初言われていたのは180億円から200億円ぐらいかかるだろうという話でありました。これはその当時の新潟県の考え方でありますよね。知事がかわられて新しい知事がどういうふうに思われるかはわかりませんが、はっきり申し上げて新潟県の玄関口はここなのです。湯沢・南魚沼なのです。ここにどういった施設を持ってくるのが、まず手始めだろうと思っているのです。

したがって、いろいろな負担等々もありますけれども、ここら辺もまずゼロにしておいて、これからどうなるかわからないけれども、特に新潟県にそういう風を吹かせるということが私は必要かなと思っているのです。新しい知事がどういうふうに考えられるかわかりませんが、まだまだきょうかあしたでしたか、県議会初日でありますから、多様でありましょうけれども、その風を吹かせる。それは先ほどの新しいブランドの早生品種もそうなのですけれども、この総合体育館についても、そういう風を起こすのは、私は南魚沼市ではないかというふうに思っていますので、その風を起こすということについての市長のお考えをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 4 教育・文化について

例えば脱線めいた話からしますが、車の自動車ナンバーで魚沼全域でこういうことで進めていきませんかという話をしたのも、究極こういうことです。なので、今議会でもいろいろなところでちょっと話を始めていますが、例えばバイオマスのことや、観光のことや、さまざまなスポーツ施設のことを、多分言及していると思うのですけれども、そういうことを1つの市で、南魚沼市から風を起こせという意味を、南魚沼市だけで単体では、例えば今の3分の1の負担とかできっこがない問題です。

だけれども、この地域全体でスポーツ施設として何が必要か。そしてそれを決して行政の範囲、境界線でその中で自分で囲い込んで完結していくなんていう時代じゃないというふうに、多分、言っていると思います。そういうことも含めて、みんなで取り組んでいく大きな視点を持っていくことだと思います。そういうことの話し合いを始める最初のきっかけが、例の自動車のナンバーだったと私は思っています。これはちょっと残念でしたけれども、さまざまなことでこういう結びつき、行政の広域化が必要だと思います。その中でやっていきたい。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 教育・文化について

たびたびこのスポーツ関係ですと、大原運動公園テニスコートの話をしていただきますけれども、20面、県下一の施設であります。今回も相当、高校生等が来てにぎやかにしていただきました。新聞等でもご存じと思いますけれども、内藤祐希選手、長岡出身であります。全仏選手権のジュニアでありますけれども、ダブルスの準優勝ということで勝ち上がっていったと。開志国際高校の2年生でありますけれども、そういう子たちが実は大原のテニスコートで育ったのですよ。

そういうところを考えていくと、まず手始めとして何をすべきかということになると、やっぱりそういうようないろいろな施設なしで、国際的に通用するような選手をどうのこうのと県が考えたとしても、それはやっぱり今は通らない話でありますよね。そうすると、私はやっぱりテニスコートに関係した部分から始めるといいかなと思ったのですけれども、そうは言ってもこの総合体育館については、やっぱり湯沢と南魚沼から風を起こして、新潟県に玄関口はここだということを再認識をさせて、そこからまずはスポーツ施設からというふうな考えでいますので、市長の気持ちのほうは十分わかりました。

わかりましたけれども、私は県知事さんに会うことはあまりないと思いますが、市長は会うたびに玄関口はここだと。まずはそのスポーツ施設の整備をここからでもらわなければ困るということを、訴えていくべきかなと思っておりますけれども、そこについてお考えがあればまたお聞きをします。

○議 長 市長。

○市 長 4 教育・文化について

お話しのとおり、毎回会うたびにこの話をするかどうかはわかりませんが、この姿

勢は変わりませんので一生懸命訴えていきたいと思えます。スポーツだけではないと思えますね。この建設に当たって、もし、私が向こうの立場、知事の立場であって、話を聞く立場であったら、その視点だけじゃ弱いなと思ってもいます。もう1点は防災だと思えます。防災の関東からの入り口がここであること。もし避難者が来る場合ですね。例えば先ほども議論がいっぱいありました、原発の問題等で、避難者を受け入れるという地域、そういういろいろな視点を持って考えたときに、体育館だけの機能、スポーツだけの機能じゃないですよというところを、いかにやっぱり説得内容に含んで説得をしたりお願いをしていくかということが、非常に重要ではないかなと思っております。常にそういう視点を持ってやらせてもらいたいと思えます。

○議 長 以上で、寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は15時ちょうどといたします。3時ちょうどといたします。

[午後2時43分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 質問順位12番、議席番号11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 一般質問2日目、最後の質問者になるかと思えます。世界は米朝首脳会議で注目を集めておりますが、南魚沼市議会この中では、南魚みらいクラブ最後ということで熱い視線を感じております。

昨日も市長からもお話がありました10日の日曜日に開催されました、第9回南魚沼市グルメマラソンは、全国から集まった5,000人を超える選手と応援団、スタッフで八色の森公園は1万人を超えるかと思うような大勢の人でいっぱいになりました。その大勢の前で市長の開会の挨拶でも、南魚沼市が現在、雪を保存して首都圏に雪を持ち込み、雪の持つエネルギーを活用した夏の暑さ対策に取り組むこと。東京オリンピック、パラリンピックの開会にあわせて、真夏に桜の花を満開にさせたい。そして、南魚沼市を広く全国、世界に発信していくとお話をされました。

3月議会の後に、私は大原運動公園の近くに保存してあります雪を見に行ってきました。夏のイベントまでにどれくらい解けて雪が減少するのか。半分くらいにならないかななどと思っておりました。6月3日の第2回渋谷おとなりサンデーのイベントに、6月2日の前日ですが見に行ってきました。ほとんどとっていいほど、雪の山が減っていないのです。話を聞けば、現代の断熱シート等一切使わない木質チップを50センチほど被覆しただけということでした。雪国の先人の知恵といいますか、まさに自然エネルギーが今ここにあると感じました。

真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。今回は真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画はということで、大項目1点といたしました。6月1日の市報「むーけーげー」2

年後の夏として、市長の考えが掲載されておりまして、概略が見えたところもありますが、我が会派としても市民にとっても非常に関心があると思っています。議場で市長の声を聞きたいという思いと、南魚沼市、そして応援をしていただく関係者全てを挙げての事業にしていかなければならないという思いで質問をいたします。

3月議会の予算審議の中の企画プロモーション事業費、渋谷区での雪資源活用事業であります。一部の議員からは修正案も出されましたが、この時点ではまだ具体的計画は渋谷区との調整中であることや、初めての取り組みであり、事業効果を含め見えてこない部分が多くあったわけであります。南魚沼市の雪をキーワードとして広く全国へ、そして世界へ発信しようとする林市長の将来へつなげるためのチャレンジ、挑戦に期待する事業でもあります。

2020年東京オリンピック、パラリンピックを見据えた中で、雪の利活用、雪国の文化など雪の魅力を発信するために、真夏の東京に雪と感動を届ける取り組みについて準備が進んでいると聞きます。6月3日には第2回渋谷おとなりサンデーのイベントにも参加、5トンほどの雪を持って検証してきたそうです。今ではSNS等で発信された動画や写真を見ることができ、私も雰囲気を感じ取ることができました。

U&Iときめき課の職員の皆様が参加してきて、手ごたえと次回につながる課題をつかんだのかなと思っています。また、次の取り組みとして7月の渋谷区の盆踊り、8月上旬には恵比寿ガーデンプレイス時計広場において雪を届けて、当市の魅力発信事業を試行錯誤しながら実施していくとしていますが、本事業の全体計画と課題、そして行き着く目標はどこに持っていくかについて、以下4点を伺います。

1、真夏の東京へ雪と感動を届ける、雪資源活用事業の2020年までの具体的な全体計画と目標は。2、所信表明の中でも今後ふるさと納税を活用して事業を進めていくという記載がありました。その考えは。3、雪の利活用、雪室のエコエネルギーを南魚沼市としてはどう進めていくのか。4、事業を通して、雪国のマイナスイメージをどう変えていくか。この4点について壇上より質問をいたします。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、清塚議員のご質問に答えてまいります。

真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

雪を活用したプロモーションの話であります。まず1点目は、2020年までの具体的な全体計画と目標ということでもあります。議員のほうからもいろいろ今やっていることも話がありました。ちょっと重なるところもありますが説明を加えていきます。

まず、今年度の取り組みとしまして、先の6月3日に渋谷区で開催をされました第2回渋谷区おとなりサンデーこの初台会場、渋谷全体がお祭り化しているとかそういう印象なのです。いっぱい、いろいろなところでイベントをやっている、これがおとなりサンデー。日ごろなかなか隣同士の近所の関係が希薄になっているということ、一度ここでみんなで振り返ろうということで、そういう近所同士のつき合いを渋谷中で、非常に新しい発想のイ

ベントだったと、すばらしいなど私は思いました。ここに参加をしたわけでありませう。

当市に保存しておいた雪を搬入して、エコエネルギーとしまして雪国の魅力、雪の効果をPRさせてもらったところだ。まだ本当に最初だ。なので、動画を見てみたりしても、今までよくあるようなブース展開といひますか、そういうぐらいでもうちょっとでつかくやるのかなと思つた方もいるかもしれませんが、まず最初にとっかかりをやつてみました。雪による冷気を吹き出すスポットエアコンの設置、それから、アイスコーヒー等を冷やす雪のディスプレイ展示など、またエネルギーとしての活用体験を皆さんに一部お示しできたと思ひます。

また、会場では細長いビニール袋等に詰めた雪で身体を冷やす手軽な暑さ対策、それから涼しさ体験などに加えて、雪室で保存しておいた桜を今回、持ち込ませてもらつてこれを展示するなどしてやつてみました。そして、保存によつて糖度が高くなつたそういう雪室のじゃがいもですねこゝいったもの。それから雪国における発酵文化の1つである甘酒など、これらの効用についても情報発信を行えたものと思ひています。

参加された皆さんからは、冷熱源としての活用法や発想に驚いたという多くの声をいただひておりまして、大変うれしくも思ひました。次回以降のイベントでは、できればJR貨物さん、当市で全国JR貨物のこれはいくつかですね、ブロックがあるのですけれども、支社があるわけですが、この皆さんの新入社員の皆さんが、当市で新社員研修というのを行つておりますね。五日町地区で行つていますが、これらの関係の中から話をできる機会がありまして、その一番の執行役員の皆さんと話をさせてもらう中で、ぜひ、こういうプロジェクトを組んでいきたいがということに賛同の方向を示していただひた中で、JR貨物さん、日本貨物鉄道ですね、ここの皆さんと雪運搬の実施にもできれば加わつていただくなどして、化石燃料の消費を抑える超自然エネルギーと思つている我々の雪を、この優位性についてもぜひ検証していきたいと思ひています。

今後実施する取り組みとしては、先ほどお話のあつた渋谷盆踊りへの参加、109、要するに渋谷交差点ハチ公前のあるこの部分で行われる大イベントであります、これら。それから、恵比寿ガーデンプレイスの店舗出店。これは大変今、有名になつてゐる場所なのですけれども、ここへの出店を予定しています。

渋谷盆踊りにつきましては、昨年実績で3万4,000人ということでありませう。それからここに出店をして、この中で渋谷区さんのご配慮をいただひく中で、来賓のテントがあります。これには大変、名だたる企業さん方の来賓の皆さんや関係者の皆さんが集まるそういうちょっと区別し過ぎるのかもしれませんが、要するにビップの集まつてゐるテント、ここでスポットエアコンを運転することで、渋谷区との縁の深い、そういう皆さんを中心に南魚沼の取り組みをPRする方向を考えています。

それから、恵比寿ガーデンプレイスへの出店ですが、あそこは非常に所得階層が高くて、環境意識の高い方が多く集まつてゐるという、そういう非常に特徴的な地域であります。ここに出店するということ、非常にあか抜けしたイメージこゝいったことも含めて出店する

必要があるのですけれども、ここでエコエネルギーそして雪資源活用するPR効果は、非常に高いものと考えております。どのくらいまでできるのかと3月議会に思っていたわけですが、非常に我々が考えている以上の場所に、出店また活動ができることを大変喜んでいるところであります。これは渋谷区さんに本当に大変ありがたいご配慮のおかげであります。

この場所で、できれば地域の団体の方との、それぞれの地域の団体の方、2年後までこれが引き継がれるような関係性を保ちたいと思いますし、また、我々のふるさと応援隊の会員の皆さん、さまざまな皆さんに我々からも情報発信をして、そこでのかのかの地での交流を検討しているところでもあります。

このほか、ちょっと加えますが7月6日、7日、決まっております。ぜひ議員の皆さんからもご参加をいただきたいと思っておりますが、市民会館で開催されます、南魚沼市が手挙げをして誘致をさせていただいた、雪室サミットと私はわかりやすく言ってきたのですけれども、正式名称は「雪の市民会議 in 南魚沼」。ここでは雪室などのエコエネルギーの活用や、暑さ対策への取り組みを広域的な連携で広げていこうということを、テーマとして目指していきたいと思っております。

ここでぜひ、このプロジェクトの構想を私のほうからも発表させていただき、お話をしているところはもうあるのですけれども、ぜひ、連携をして、全国からこの動きをつくっていくようなところまでいければ、本当に素晴らしいと思っておりますが、まだわかりません。頑張っていきたいと思っております。

それから、降ってわいたような話なのですけれども、今ほどこれからの渋谷の展開も言いましたが、そのほかに、ことしですね、この夏に東京で開催されます、国際レベルの非常に大きなスポーツ大会が予定されておまして、ここに雪冷熱を利用したクーラー等を使って、雪のこのプロジェクトの発想を世界に発信。これは世界レベルの大会であります。なので、ここに出展といいますか参加をさせていく、今、話し合いを始めさせていただいたところですので、まだ具体的なところ、場所、名前等は言えませんが、そういうことも今、目的に入れております。そんなところでしょうか。

全体計画と目標ですが、今時点では3月議会でもなかなかよく決まっていずに、内容が決まらず、当然事業の個別な積算もできずに、非常に苦しい答弁を繰り返しておりましたが、あの時点で研究費というふうに考えていただけませんかということを、ここからも何度もお願いしたところでもあります。今もってそういうところも否めませんが、徐々に具体的になってきている点もあります。非常に試行錯誤で進めているという中でもありますけれども、今回の所信表明でも申し上げましたとおり、2020年を目途に雪国ブランドを広く発信することが目標になっておりますので、全体計画がそこからぶれることなく作り上げていきたいと思っております。

それから、2つ目の今後ふるさと納税を活用して事業を進めるかということですが、今回の雪を活用したプロモーション事業ですが、これはふるさと納税を財源としております。ふるさとを応援いただき、支援をくださる皆様の、逆に我々からこちらから出かけていく形

も取っているわけで、身近に伺うことができる良い機会とも考えております。一層の南魚沼へのファン層、そしてふるさと応援隊の広がりを図ることも進めながら、交流機会を増やしていき、応援を深めていくことを目指しているところでもあります。しっかりとやらせてもらいたいと思います。

3つ目の点であります。エコエネルギーを南魚沼市はどう進めていくかということです。今ここに暮らして、さらに住み続けるために、あるいはここを離れた方が戻ってくるということ。口で言うのは簡単ですけれども、なかなか大変であります。これには地域資源である雪があること、この喜びを感じながら暮らすというライフスタイルに、共感またはここで生まれた方であれば、そういう誇りを持っていただくことが必要だと私は思います。

当然のように降る雪を厄介者とか、嫌なものというふうに嘆いているだけでは、何も変わらないと思うところから出発をしているところでもあります。なので、このプロジェクトの最大のテーマは、決して東京に雪を持ち込んで世界中の皆さんに雪を見ていただくとかそういうことではありません。一番最終的な目標は、この地において我々の地において、雪の利用の産業化、施設化、さまざまなことに結びついていけるような、その一番の大きな至上命題を見失うことなく全てを進めていくことが、ぶれないということが大事だと思っていますので、しっかりとやらせてもらいたいと思います。

4番目の雪国のマイナスイメージをどう変えるかということです。そう簡単ではないというふうに思っておりますが、我々自身がそれを変えなければいけないと思います。外側からは雪国はきれいな、例えば一方ではちょっと大変だという見方もされていますが、私は総じては雪国は湿度感や含めて、そして人情もそこから何となく発生する。農業物産とかさまざまな面にも波及をする美しさ、清廉さというものをあわせ持っていると思います。

これらを引き上げていくことだと思います。意識改革、我々自身の偏見やコンプレックスをまずは打ち砕き、そして意識を変えていく。そういうことが今回のこのプロジェクトの根底にはあるというふうに考えておりますので、これをもってマイナスイメージを変えていきたい、そういう思いであります。以上であります。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

1点目ですが、関連、応援されるというかJR貨物とかが出ていたという話も伺いました。やはりこの1つの事業にかかるには、当然、市だけではなくて、多くのやっぱり共感を持っていただく人から幅広く応援してもらって、市民が市の人たちは雪を持って行ってイベントをしてきただけに市民からとられてしまう感じになるので、全体としてやはり南魚沼市が全部で渋谷区とのイベントに参加するという思いが、かなり必要じゃないかなと思っております。

ちょっと2020年が本番ということだと思うのですが、全体の計画の中でことし幾つかしてしまうと、来年の事業自体がちょっとインパクトが薄く出てしまうような気がしました。そして、来年の事業についてがちょっと触れていないので、ことしと同じことをするのかとち

よつと疑問に思いましたので、その辺、質問いたします。

○議 長 市長。

○市 長 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

ことは——後で必要があれば担当部、担当課のほうから答えてもらわなければならないかもしれませんが、ことは思ったよりもいろいろなことから、そういうきっかけができた。逆にちょっとスピードがつき過ぎている感じがあるのです。実は断っているところがあります。そのぐらいになっています。なので、驚きを持って実は私こそ、私の立場としてはこの初年度、ことは実験的というような言葉もよく使っていたと思います。雪がどのぐらい減るのかとか、こういう規模のイベントに出て何日間あれば、じゃあ雪はどのぐらいの量を運ばばいいとか、そういうことを含めて研究の1年ではないかという話もここでしていたと思います。それをうれしい悲鳴というか、例えば世界的な規模のスポーツイベントにことしから出られるなんて思ってもいませんでしたので、そういう話し合いもできたということが、まだそれはこれからですけれども、決定はしていないのですが、そういうことも含めて非常に速いスピードで進むものは進んでいるなと思っています。

来年はそれに、より精度をかけて、またはもっと他方面にいろいろなところがあるかもしれませんが、まだ多分担当課に聞いても、具体的に来年の話でここでやりますということは、全くそんなレベルではなくて、今はもうこの直近に迫っているこのイベントをどうやってこなしていくかということで、みんな非常に眠れない夜を過ごしていると私は思います。そのぐらいの気持ちで今みんなが取り組んでくれていることを、私は非常に喜んでおりますし、大変難儀もかけると思います。来年のことはこれからはさせていただきます。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

わかりました。ただ、1番の答弁につきましては、やはり求めたいと思いましたが、結果、最終的に交流人口を増やすとか移住定住につなげるという言葉が、市長からちょっと言ってもらえればなと思っておりました。本物の雪を体験してもらって、ぜひまた渋谷からも来てもらう。交通の利便性もアピールした中で、来年に向けて、そしてまた本番の2020年に向けて、いいイベントになればなと思っております。

それでは2番目、所信表明の中で、今後ふるさと納税を活用していくというのがありました。ふるさと納税につきましては、納税してくれる方に使い道、この事業の趣旨内容をわかりやすく示すということが、納税者の共感を呼ぶということになります。ぜひ、ふるさと納税の中に、ふるさと納税でこういう取り組みを南魚沼市はやっている、このイベントをやるというのを示してもらいたいと思いますが、その辺を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

今ほどちょっとご指摘があった、移住定住に結びつけていきたい。これは本当にそのとおりなのですね。なので、ちょっと後段の項目のところでは答えようかなと思っていましたので、

またちょっとお待ちいただきたいと思います。ふるさと納税を使っていく、示していく、こういうプロジェクトであります。これは、はっきりのせていくというのは非常にいいことだと思いますので、検討させていただきたいと思います。

一方で、我々はやっぱり例えば全国の雪室サミットも含めて、雪の市民会議も含めて、やっぱりどうしても求めたいのは、真夏の大会なので暑さが非常に対策が問題になっているというオリンピックになっている。なので、オリンピックを、例えば国やそういう機関が、暑さ対策の中にこれを何とかその中の一角に雪を使ったそういう対策の費用といいますか、そういったところに何とか乗っけてもらいたいということも、片方ではやっていきたいのですね。そこを認めてもらうかどうかのことが、今回のシンポジウムにあたり、そして、一発目にこのことしからやっているところに、そういう関係者の皆さん、スポーツ団体の皆さんや例えば国の関係のそういう部署の皆さんに見てもらおう。こういうことが非常にそこを外してものを考えちゃいかんというふうに思っていて、その辺のところを心を砕いていきたいと思っております。ふるさと納税の提案は、まさにいいなと思いますので、検討をさせてもらいたいと思います。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

ふるさと納税の取り組み、総務省から出している事例の中でも、秋田県湯沢市ふるさとの雪下ろしをやっていくというような、いい取り組みも私も見えています。やはり、この事業を幅広く多岐にわたってまたやっていただければなと思っています。

最後であります、このイベントにつきましては、いい方向だけを示すというのが頭に出るような感じもあります。実際には南魚沼市の中でも大変広い中で、スキー観光やそちらに偏っている方もいれば、雪は本当に厄介者だと。ことしの冬であれば、ある地域ですが、「清塚さん、魚沼やほかは豪雪対策とかそういうのをやって、俺らはスキーも何も関係がないんだ」とか、そんな厳しい意見もありました。それは別として置いていなのですが、やはりこの雪国のマイナスイメージというかを払拭するには、やはり東京や渋谷の方にも除雪や消雪パイプがあったり、どれだけの除雪費がかかっているとか、雪囲いの苦勞さ、積雪が南魚沼市の中では場所によっては4メートルを超えると、すごい雪が、そういうところも雪国の厳しさもやはり伝えた中で、このイベントができればななんて思っております。

2020年には真夏の競技会場に小型のパビリオンを設置して、究極のエネルギー等や農産物、特産品のアピールとかも行われると思います。雪室をつくる過程だとかそういう写真も多分展示されると思います。そういう中に、やはり苦勞されている思いも伝えることが大事だと思いますが、市長はどう思われますか。

○議 長 市長。

○市 長 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

まさに清塚議員がお話しされている、だからこそ裏日本とって非常にマイナス。当然イメージだけじゃなくて、本当に大変だったわけですからね、雪に打ち勝つ。そして今もまだ

それは続いているわけです。こういったことを、日本の国の人たちも大分わかってきてくださっていると思いますが、世界中に向けていろいろな発信をし、この雪国の大変なところもいいところも全て総じてアピールできる。そして、そういうところからこの暑さに向かって、対策に向かって、みずからの発案、そしてみずからの力でそこに出てきて、そういう皆さんを歓迎し、そして暑さから涼しさを少しでもということで頑張っているという姿勢というのは、多くの言葉にならない、そして対費用効果では考えられないさまざまな効果、そして我々にとって将来をもたらすものというふうに考えております。なので、そういうふうにしっかりやりたいと思います。もう、この夏からそういうことをパネル化したり、そういうことも含めてやっていこうということで話をしております。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

最後になりますけれども、7月6日、7日、シンポジウム雪室サミットといたしますか、これとの事業との連携というのは、かなり関連性を持っているというように考えてよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

今、言っているいろいろなこと、東京に雪を持ち込んで2020年までにという、そういうことを推進している全国会議では、決してないのです。ないのですけれども、そこで役員になっている皆さんにはこういう話をももちろん伝えながら、なぜ南魚沼市がここに手を挙げて誘致をしたかという理由は、昨年からももうそういう話は始めているのです。役員の皆さんは、そういうことを一同に理解していると思います。

このシンポジウムだけじゃなくて、ほかのところでも話しをしている自治体の皆さんもいるわけですが、これらの皆さんも集まってきます。その中でぜひやりたいのは、6日の日になりますけれども、私も出る機会がありますので、そういったところでプロジェクトの発表をし、そしてみんなで連携をしてこれをやりませんかという、本当の意味の最初の呼びかけになるかと思えます。そういう位置関係であります。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 真夏の東京に雪と感動を届ける事業計画は

この事業が本当に2020年に向けて、また試行錯誤を積み重ねながら、また応援団を増やししながら、そしてメディア等も広く活用して、南魚沼市この雪活用事業に目を向けていただいて、成功していただくことを議員としても応援したいと思います。終わります。

○議 長 以上で、清塚武敏君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、あす、6月13日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

[午後3時29分]